

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日  
(第146期) 至 2026年3月31日

共同印刷株式会社

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	20
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 重要な契約等	27
6. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
5. 従業員の状況等	65
第5 経理の状況	68
1. 連結財務諸表等	69
2. 財務諸表等	112
第6 提出会社の株式事務の概要	124
第7 提出会社の参考情報	125
1. 提出会社の親会社等の情報	125
2. その他の参考情報	125
第二部 提出会社の保証会社等の情報	126

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第146期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 輝臣
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 廣瀬 崇文
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 廣瀬 崇文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	88,416	93,363	96,992	99,977	98,205
経常利益 (百万円)	1,298	1,289	2,083	2,746	2,727
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	683	1,253	1,495	3,310	3,960
包括利益 (百万円)	168	△1,748	7,314	1,544	4,995
純資産額 (百万円)	61,277	57,720	63,120	62,913	65,261
総資産額 (百万円)	129,121	123,471	131,815	126,168	123,801
1株当たり純資産額 (円)	1,924.20	1,893.95	2,165.65	2,233.66	2,359.63
1株当たり当期純利益 (円)	20.93	39.84	49.81	115.00	141.15
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.4	46.7	47.9	49.8	52.7
自己資本利益率 (%)	1.1	2.1	2.5	5.3	6.2
株価収益率 (倍)	33.0	17.3	17.4	9.0	11.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,421	23,413	3,107	6,744	6,589
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△6,632	△4,420	△2,908	△902	△1,121
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△2,618	△17,359	266	△4,637	△5,360
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,890	10,500	10,944	12,184	12,366
従業員数 (名) (外書、平均臨時雇用者数)	3,217 (467)	3,208 (432)	3,227 (425)	3,215 (406)	3,136 (390)

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT-RS)」、「株式給付信託(J-E SOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第142期の期首に株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	78,564	82,317	86,473	89,815	88,214
経常利益 (百万円)	1,525	1,594	2,168	3,102	2,790
当期純利益 (百万円)	1,092	560	753	4,497	4,105
資本金 (百万円)	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510
発行済株式総数 (千株)	8,370	8,370	8,370	8,370	30,000
純資産額 (百万円)	53,515	49,647	53,975	54,702	56,772
総資産額 (百万円)	122,165	115,246	121,625	116,779	116,038
1株当たり純資産額 (円)	1,682.79	1,628.97	1,853.02	1,942.76	2,053.52
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	140.00 (55.00)	78.00 (38.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.41	17.81	25.10	156.21	146.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.8	43.1	44.4	46.8	48.9
自己資本利益率 (%)	2.0	1.1	1.5	8.3	7.4
株価収益率 (倍)	20.7	38.6	34.5	6.6	10.9
配当性向 (%)	74.8	140.3	99.6	22.4	53.3
従業員数 (外書、平均臨時雇用者数) (名)	1,807 (170)	1,893 (157)	1,872 (155)	1,907 (136)	1,912 (127)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.8 (102.0)	98.8 (107.9)	126.1 (152.5)	152.8 (150.2)	238.0 (202.2)
最高株価 (円)	3,265	3,000	3,750	1,065 (4,550)	1,760
最低株価 (円)	2,581	2,380	2,710	1,002 (2,951)	842

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第145期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
2. 1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT-RS)」、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第142期の期首に株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。なお、第145期以前の「発行済株式総数」及び「1株当たり配当額」と、第144期以前の「最高株価」及び「最低株価」につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。

5. 2026年3月期の1株当たり配当額78円00銭のうち、期末配当額40円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2 【沿革】

1897年6月	東京市京橋区に博文館印刷工場として創業
1898年4月	東京市小石川区(現 本店)に工場を移し、合資会社博進社印刷工場に改称
1918年12月	株式会社に組織変更し、株式会社博文館印刷所に改称
1925年12月	株式会社精美堂と合併し、共同印刷株式会社に改称
1953年1月	株式を東京店頭市場に公開
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1963年2月	子会社近畿共同印刷株式会社(現 共同印刷西日本株式会社)を設立
1963年4月	東京証券取引所市場第一部に上場
1964年10月	小田原工場を開設
1964年12月	子会社共同運輸株式会社(現 共同物流株式会社)を設立
1965年12月	子会社共同不動産株式会社(現 TOMOWEL ビジネスパートナー株式会社)を設立
1972年8月	常磐興産株式会社と共同出資にて常磐共同印刷株式会社を設立(現 連結子会社)
1980年4月	子会社共同戸田製本株式会社(1994年1月共同印刷製本株式会社に改称、現 共同印刷メディアプロダクト株式会社)を設立
1981年9月	鶴ヶ島工場を開設
1987年5月	守谷工場を開設
1991年10月	和歌山工場を開設
1993年12月	五霞工場を開設
2000年6月	株式会社インターネットコミュニケーションサービス(現 共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社)を子会社化
2002年1月	川島工場(現 川島ソリューションセンター)を開設
2006年10月	株式会社コスモグラフィックを子会社化
2006年10月	京都工場を開設
2007年10月	播磨坂スタジオを開設
2012年2月	子会社共印商貿(上海)有限公司を設立
2013年4月	デジタルカタバルト株式会社を子会社化
2014年5月	相模原工場を開設
2014年7月	子会社KYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD. を設立
2017年1月	日本製紙株式会社と合弁契約し、子会社共同N P I パッケージ株式会社を設立
2017年6月	PT. Arisu Graphic Primaを子会社化
2018年11月	子会社TOMOWEL Payment Service株式会社を設立
2019年6月	子会社共同グローボトル株式会社を設立
2019年12月	子会社PT. Arisu Graphic Prima カラワン工場を開設
2020年10月	情報メディア事業部製造本部における紙印刷事業及び子会社株式会社コスモグラフィックの刷版出力事業を子会社共同印刷製本株式会社が承継し、共同印刷メディアプロダクト株式会社に改称
2022年3月	本店所在地(東京都文京区)に本社新社屋を竣工
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年6月	子会社Kodama Tales Inc. を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社1社で構成され、製版・印刷・製本及びこれらに関連する付帯事業を中心として事業を展開しております。

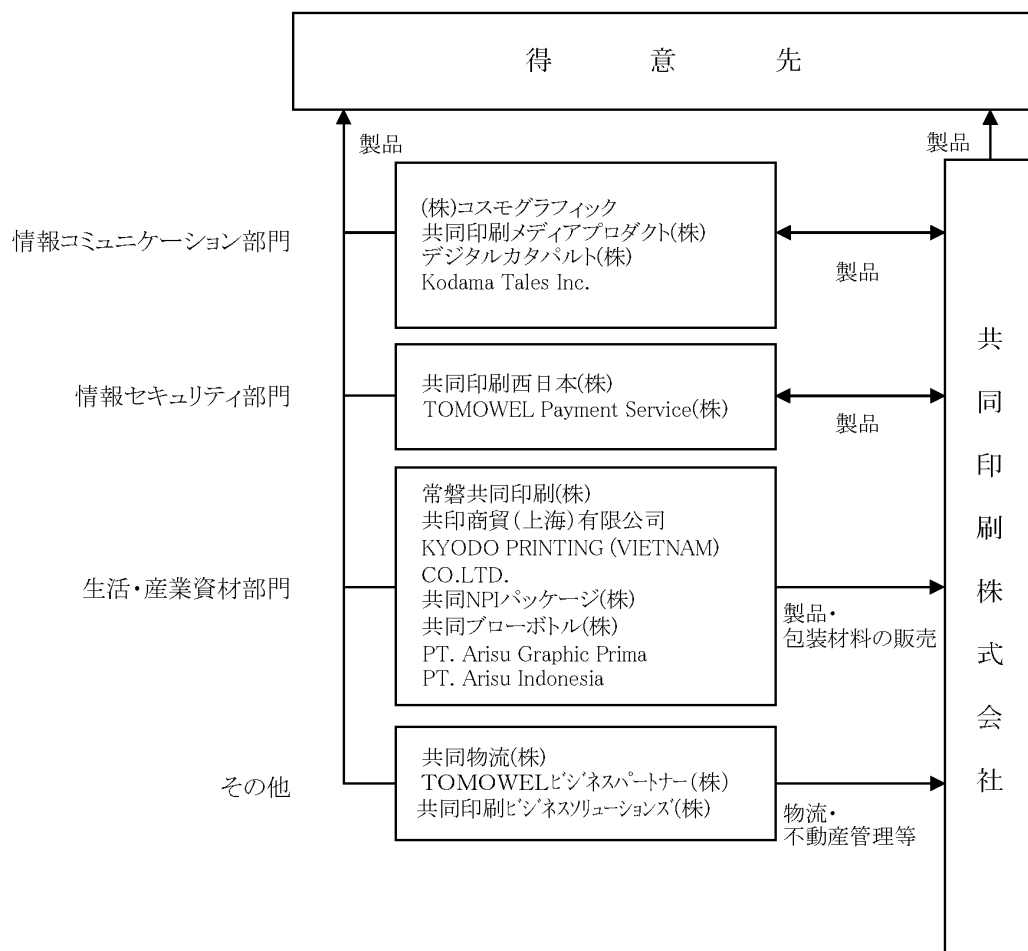
当社グループの主要な製品・事業内容は次のとおりであります。

なお、下記の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント区分	主要な製品・事業内容
情報コミュニケーション部門	週刊誌、月刊誌、季刊誌、単行本、全集、教科書、ポスター、カレンダー、広告宣伝媒体及び装飾展示等の企画・制作、電子書籍等
情報セキュリティ部門	各種ビジネスフォーム、証券類、各種カード、データプリント、BPO、決済ソリューション等
生活・産業資材部門	紙器、軟包装用品、各種チューブ、ブローボトル、金属印刷、建材用品印刷、電子機器部品、高機能材料等
その他	物流業、不動産管理業等

これら製品を製造、販売するにあたり、子会社である共同物流㈱は、当社グループ製品の物流の大部分を担当しております。また、共同印刷メディアプロダクト㈱、共同印刷西日本㈱、常磐共同印刷㈱他10社の子会社は、製版・印刷・製本等の生産、販売を相互に連携しつつ行っております。TOMOWEL ビジネスパートナー㈱他1社の子会社は、不動産管理他の事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当連結会計年度において、デジタルカタパルト株式会社の完全子会社であるKodama Tales Inc. を連結の範囲に含めております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱コスモグラフィック	東京都文京区	百万円 95	情報コミュニケーション (製版)	100.0	1	3	なし	製版の委託をしている	建物を賃貸
共同印刷メディアプロダクト㈱	茨城県五霞町	百万円 60	情報コミュニケーション (印刷・製本・加工)	100.0	2	1	なし	印刷・製本・加工の委託をしている	建物を賃貸
デジタルカタパルト㈱	東京都文京区	百万円 100	情報コミュニケーション (電子書籍の取次及び販売)	71.4	1	1	貸付金あり	データ加工の委託をしている 印刷の受託をしている	建物を賃貸
Kodama Tales Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州	千USドル 200	情報コミュニケーション (書籍及び電子書籍の販売)	71.4 (71.4)	0	0	貸付金あり	印刷・製本・加工の委託をしている	なし
共同印刷西日本㈱	大阪市中央区	百万円 200	情報セキュリティ (印刷・データプリント・BPO業務)	100.0	2	2	なし	印刷の受託・委託・カード製造をしている	なし
TOMOWEL Payment Service㈱	東京都文京区	百万円 120	情報セキュリティ (決済ソリューション)	99.5	2	2	なし	カード製造の受託をしている	建物及びシステムを賃貸
常磐共同印刷㈱	茨城県北茨城市	百万円 78	生活・産業資材 (印刷、チューブ容器の製造)	100.0	3	0	なし	印刷・チューブ容器製造の委託をしている	機械設備を賃貸
共同N P I パッケージ㈱	茨城県守谷市	百万円 45	生活・産業資材 (紙器製品の製造)	65.0	1	1	貸付金あり	紙器製造の委託をしている	建物及び機械設備を賃貸
共同ブローボトル㈱	茨城県小美玉市	百万円 45	生活・産業資材 (ブローボトルの製造)	100.0	2	1	なし	ブローボトル製造の委託をしている	機械設備を賃貸
共印商貿(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	百万人民元 6	生活・産業資材 (包装材料の販売)	100.0	1	4	なし	包装材料の購入をしている	なし
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD. (注) 2	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省	百万ベトナムドン 331,439	生活・産業資材 (チューブ容器の製造)	100.0	2	1	なし	チューブ容器製造の委託をしている	なし
PT. Arisu Graphic Prima (注) 2	インドネシア共和国東ジャワ州スラバヤ市	百万ルピア 80,000	生活・産業資材 (印刷、チューブ容器の製造)	99.0	2	3	貸付金あり	なし	なし
PT. Arisu Indonesia (注) 2	インドネシア共和国東ジャワ州スラバヤ市	百万ルピア 104,615	生活・産業資材 (チューブ容器の製造・販売)	99.9 (99.9)	2	3	なし	なし	なし
共同物流㈱	埼玉県越谷市	百万円 70	その他 (梱包・輸送)	100.0	1	0	なし	製品の梱包及び発送の委託をしている	建物を賃貸

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)			
TOMOWEL ビジネスパートナー(株)	東京都文京区	百万円 20	その他 (不動産管理等)	100.0	1	2	なし	不動産管理等の委託をしている	建物を賃貸
共同印刷ビジネスソリューションズ(株)	東京都文京区	百万円 60	その他 (システム開発)	100.0	1	3	なし	システム開発及び運用の委託をしている	建物を賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。  
4. 議決権の所有又は被所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念「創意と熱意で新たな価値を生み出し、共にある未来を実現する」のもと、長期ビジョン「N e x T O M O W E L 2034 共に挑もう、共に超えよう。」を掲げ、その実現への長期戦略と2025年度を起点とする3カ年の中期経営計画を策定しております。

次のとおり目標数値を定め、既存事業の基盤強化と成長に向けた足場固めとなる各種施策に取り組み、計画達成に邁進しております。

##### ■長期ビジョン

「N e x T O M O W E L 2034 共に挑もう、共に超えよう。」

##### ■経営目標数値（2027年度）

連結営業利益	R O E
45億円以上	8.0%以上

#### (2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「情報系事業」と「生活・産業資材系事業」の二つの柱を軸に、選択と集中によるポートフォリオの変革を推進し、資本効率の向上に取り組んでおります。

当社グループを取り巻く経営環境は、地政学リスクによる物価上昇やサプライチェーンの混乱が、企業の収益性悪化や個人消費の下押しにつながる懸念され、先行き不透明な状況が予想されます。加えて、デジタル化の進展や消費者ニーズの多様化による紙媒体の縮小を受け、厳しさが増しております。さらに、中東情勢が原材料調達に影響を及ぼすことが懸念されており、当社グループにおいても引き続き状況を注視し、今後の動向に応じて迅速に対処してまいります。

このような環境のもと、当社グループは長期ビジョン「N e x T O M O W E L 2034」を掲げ、事業ポートフォリオの変革により生活・産業資材系事業を成長させて情報系事業との売上高比率を1：1とし、2034年度に売上高1.5倍（2024年度比）、営業利益120億円の達成をめざしてまいります。これらの目標に向けファーストステップと位置付けている2025年度起点の中期経営計画では、既存事業の基盤強化と成長に向けた足場固めとなる各種施策を推進してまいります。

情報系事業では、事業の重心を印刷から情報加工サービスを中心とした非印刷へと移行する取り組みを強化いたします。期待事業であるオリジナルコンテンツ事業では、I P（知的財産）を活用したイベント企画やグッズ販売の取り組み、デジタルコミックのオリジナル作品の制作・販売、法人向け教育プログラムなどの開発に注力します。情報サービスB P Oでは、質の高いサービス提供と市場でのプレゼンス向上に努めます。あわせて、当社グループ内の出版印刷事業の組織を再編し、さらなる合理化と柔軟な運用体制の構築を進めることで、量産型から高付加価値型へ生産モデルを転換し、収益性の向上を図ってまいります。

生活・産業資材系事業では、主力商品である、ラミネートチューブやトップシール材をはじめとする軟包装の売上拡大に向け、新規市場の開拓や環境に配慮した包材の開発などに取り組んでおります。また、期待事業である産業用包材については、梱包・物流資材分野を中心に開拓を進めております。さらに東南アジアを中心とした海外市場での事業拡大をめざし、協業も視野に入れた取り組みを進めてまいります。

こうした取り組みと並行し、新たな経営理念の実現に向け特定した3つのマテリアリティに取り組むことで、社会が求める価値の継続的な提供を図り、自社の持続的成長と中期的な企業価値の向上を着実に実現してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

当社グループは、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ課題を収益機会や成長性につながる重要な経営課題と認識し、持続可能な社会の実現及び当社グループの中長期的な企業価値の向上をめざす「サステナビリティ経営」を推進しております。

当社グループの中長期的な企業価値の向上は、株主・投資家をはじめ、顧客企業や消費者、取引先、従業員、地域社会など多様なステークホルダーとの関係性を通じて形成・活用される有形・無形の資本に支えられていると認識しております。また、これらの資本を取り巻く外部環境の変化やステークホルダーからの期待や要請は、当社グループの事業活動に対し、リスク及び機会の双方から影響を及ぼすものと捉えております。

そのため、当社グループは、これらを適切に識別・評価した上で経営戦略に反映し、事業活動を通じた社会課題の解決による新たな価値の創出に努めております。さらに、その成果をステークホルダーに適切に還元し、価値創出の基盤となる資本の維持・強化を図ることで、企業価値の向上を目指しております。

また、こうした価値創出の基盤である人的資本への投資を推進するとともに、環境・人権等の重要なサステナビリティ課題について、リスク及び機会の観点から体系的に管理し、取り組みを推進しております。加えて、これらの取り組みにあたっては、ステークホルダーとのコミュニケーションや建設的な対話を通じて期待や要請を的確に把握し、経営に反映することで、経営理念に掲げる「共にある未来の実現」をめざしてまいります。

### ガバナンス

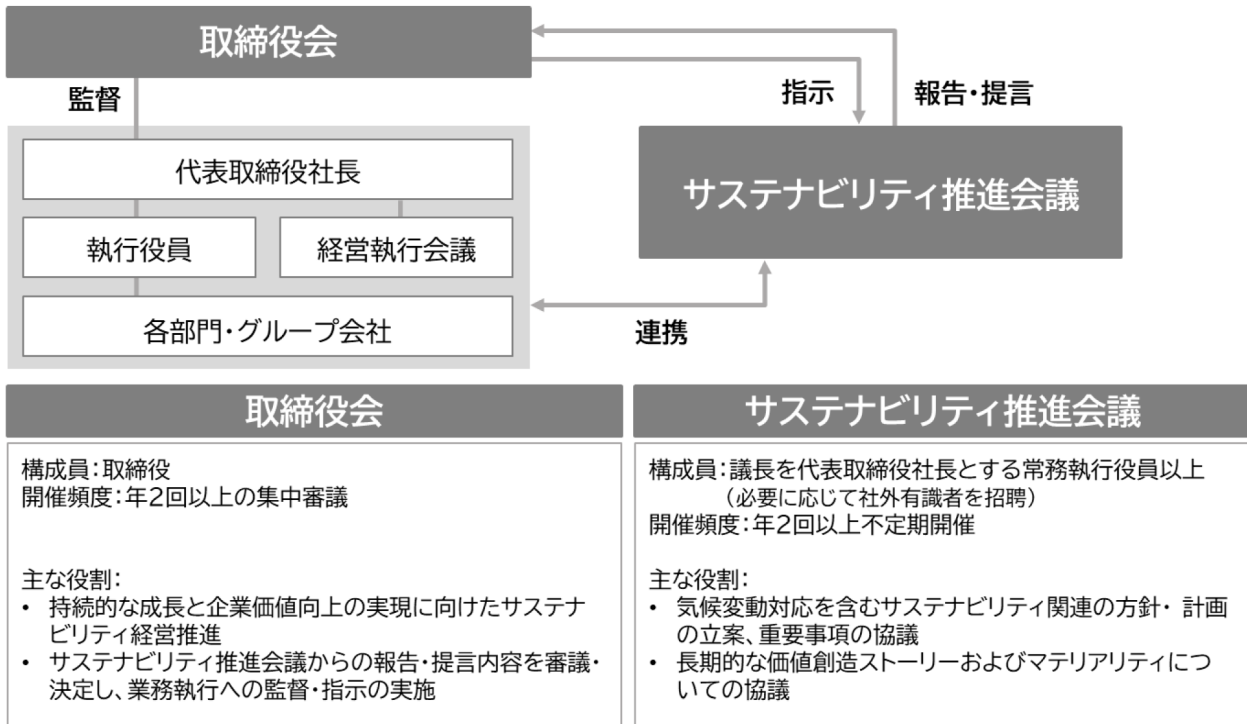
当社グループでは、サステナビリティ経営の実現に向けた総合的な施策を検討・推進するため、取締役会の監督・指示のもと、サステナビリティ推進会議を設置しております。同会議は、代表取締役社長を議長とし、常務執行役員以上で構成され、必要に応じて社外有識者等を招聘します。

同会議では、外部環境が当社グループの価値創造能力に与える影響への対応に加え、気候変動を含むサステナビリティ課題への対応や、イノベーション創出に向けた人的資本への投資など、当社グループの価値創造能力の強化に資する重要な課題について協議を行い、取締役会に報告・提言を行っております。

また、重要な施策の進捗や成果については、指名報酬委員会を通じて経営陣の報酬制度に反映しており、企業価値の持続的向上と経営陣のインセンティブの整合を図っております。

2025年度は、同会議を8回開催いたしました。そのうち1回は外部有識者とのダイアログを実施し、価値創造ストーリーの高度化及び経営戦略への統合に向けた助言をいただきました。これらの協議結果や外部有識者からの意見を踏まえ、取締役会への定期的な報告・提言を行い、サステナビリティの取り組みをグループ全体に反映しております。

当社グループのサステナビリティ経営推進に関するガバナンス体制は、以下のとおりであります。



2025年度開催の取締役会におけるサステナビリティに関する主な議論は以下のとおりであります。

- 価値創造ストーリーの策定及び高度化
- マテリアリティの重点取り組みテーマの指標設定
- 重要リスクの見直し及び対応方針の検討
- 人材ポートフォリオの検討

#### 戦略及び指標・目標

当社グループでは、長期ビジョン「Next TOMOWEL 2034」の実現に向け、外部環境が当社グループの価値創造能力に与える影響及び当社グループが社会・環境に与える影響を踏まえ、中長期的な企業価値の向上に向けた重要課題をマテリアリティとして特定及び見直しを行っております。

2025年度には、当社グループの価値創造を取り巻く外部環境の変化やこれまでの取り組みの進展を踏まえ、取締役会において3つのマテリアリティ及び11の重点取り組みテーマを再設定するとともに、関連する指標の見直しを決議いたしました。

### イノベーションを通じた社会課題解決への貢献

#### 重点取り組みテーマ

- 人々の豊かな暮らしに貢献する製品・サービスの提供
- サステナブルな地球環境の実現に貢献する製品・サービスの提供
- イノベーションを促進する知的資本の強化

#### イノベーション

ビジネスモデル変革、ビジネスプロセス変革、企業変革を通じて自社と社会に新たな価値を創出すること

### 事業成長の原動力となる人材戦略

#### 重点取り組みテーマ

- 人材ポートフォリオに基づく人事運営強化
- 人材を活かす制度基盤・組織力の向上

### 経営戦略と連動したリスクマネジメント

#### 重点取り組みテーマ

- 地球環境の保全
- 企業倫理と公正な事業慣行
- 情報セキュリティとプライバシー
- 人権の尊重
- レジリエントなサプライチェーンの構築
- リスクマネジメント体制の整備・強化

マテリアリティの重点取り組みテーマの指標や取り組み状況については、取締役会において定期的にモニタリング及び評価を行うことで、継続的な改善及び取り組みの高度化を図っております。

重点取り組みテーマの指標の2025年度実績は以下のとおりです。

イノベーションを通じた社会課題解決への貢献		
重点取り組みテーマ	主な指標	2025年度実績
人々の豊かな暮らしに貢献する製品・サービスの提供	期待事業※1の連結売上高構成比 (2034年度までに40%以上)	13.5%
持続可能な地球環境の実現に貢献する製品・サービスの提供	環境に配慮した新たな製品・サービスの創出数 (2030年度までに2025年度から累計で25件以上)	環境配慮製品・サービスの定義及び判定基準の見直しを実施
イノベーションを促進する知的資本の強化	イノベーションを促進する仕組みの整備状況	イノベーション促進に向けて、研究・技術開発部門に選任組織を新設
事業成長の原動力となる人材戦略		
重点取り組みテーマ	主な指標	2025年度実績
人材ポートフォリオに基づく人事運営強化	デジタル人材比率※2 (2030年度までにデジタルを活かせる人材15%以上、デジタルを作る人材15%以上)	デジタルを活かせる人材5.0%、デジタルを作る人材10.3%
人材を活かす制度基盤・組織力の向上	女性管理職比率 (2034年度までに20%以上)	8.9%
	エンゲージメント調査回答率 (90%以上)	91.0%
経営戦略と連動したリスクマネジメント		
重点取り組みテーマ	主な指標	2025年度実績
地球環境の保全	GHG排出量削減率 (Scope 1・2) (2030年度までに2022年度を基準として42%以上)	11.8%
	廃棄物排出原単位削減率 (2030年度までに2022年度を基準として10%以上)	23.6%
	原材料木材の合法性が確認された用紙の調達率 <購入金額ベース> (2030年度までに100%)	90.4%
	水使用量原単位削減率 (2030年度までに2022年度を基準として25%以上)	9.1%
企業倫理と公正な事業慣行	コンプライアンス教育の受講率 (毎年100%)	100%
情報セキュリティとプライバシー	情報セキュリティ教育の受講率 (毎年100%)	100%
	サイバーセキュリティ訓練の実施 (1回/年)	1回
人権の尊重	人権教育の受講率 (毎年100%)	100%
レジリエントなサプライチェーンの構築	持続可能な調達アセスメントのサプライヤーカバー率 <取引金額ベース> (2030年度までに90%以上)	86.6%
リスクマネジメント体制の整備・強化	リスクマネジメント研修の参加率(毎年100%)	100%
	ERMの高度化	新中長期戦略の策定に伴い、重大リスクの見直しを実施

(注) ・「事業成長の原動力となる人材戦略」の各指標の対象範囲は、共同印刷株式会社及び国内の連結子会社としております。ただし、「エンゲージメント調査回答率」については共同印刷株式会社単体としております。

・「経営戦略と連動したリスクマネジメント」の各指標の対象範囲は、共同印刷株式会社及び海外を含む連結子会社とする。ただし、「原材料木材の合法性が確認された用紙の調達率」、「コンプライアンス教育の受講率」、「情報セキュリティ教育の受講率」、「サイバーセキュリティ訓練の実施」、「人権教育の受講率」については、共同印刷株式会社及び国内の連結子会社としております。

※1. 人々の豊かな暮らしに貢献し、成長が期待できる事業の合算

※2. 当社グループのデジタル人材の定義

デジタルを活かせる人材：ビジネスモデルやビジネスプロセスの変革をリードする人材

デジタルを作る人材：市民開発者や部門アナリスト（各部門）、システム開発者やデータサイエンティスト（IT系部門）など

## リスク管理

当社グループでは、外部環境が経営に及ぼす影響や、通常業務を通じて得られる知見を踏まえ、リスク及び機会の識別・評価を行っております。識別されたリスク及び機会については、サステナビリティ推進会議において影響度を評価し、重要度に応じた対応策を検討・協議したうえで、取締役会へ報告しております。2025年度は、当社グループの中長期的な価値創造能力に重大な影響を及ぼすものとして、3つのマテリアリティ及び11の重点取り組みテーマを再設定するとともに、関連する指標の見直しを決議いたしました。

また、グループ全体のリスク管理体制として、全社リスクマネジメント（ERM）を運用しております。ERMでは、経営目標の達成や財務状況に与える影響度及び対応状況を踏まえ、重要度の高いリスク項目を重大リスクとして特定し、継続的にモニタリング及び評価を行っております。

これらの重大リスクは、当社グループが特定したマテリアリティとも相互に関連しており、重点取り組みテーマの指標及び取り組みの進捗状況については、取締役会において定期的にモニタリング及び評価を行うことで、グループ全体で一体的なリスク対応を推進しております。

当社グループの全社リスクマネジメントの詳細については、「3. 事業等のリスク」を参照ください。

## (2) 気候変動への対応

当社グループは、気候変動を含む環境課題を経営の重要課題ととらえております。脱炭素社会の実現に向けて、2050年カーボンニュートラル宣言を公表するとともに、2023年5月にTCFD提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムに加入しております。気候変動に関するリスク及び機会を特定し、シナリオ分析を通じて事業インパクトと財務影響を評価し、対応策を講じることで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上の両立に取り組んでおります。

## ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に関するガバナンスの枠組みに組み込んで管理しております。

当社グループでは、取締役会の監督・指示のもと、サステナビリティ推進会議において、気候変動が当社グループの経営に与える影響の評価、対応方針や目標、経営施策の検討を行い、取締役会に定期的に報告・提言を行っております。取締役会は、サステナビリティ推進会議からの報告・提言を踏まえ、必要な意思決定を行うとともに、執行側の取り組みに対する指示・監督を行っております。気候変動への対応に関する具体的な執行については、担当執行役員を委員長とする「グループ環境委員会」及び同委員会の下部専門組織である「温暖化対策部会」を中心に、各部門・グループ会社が連携して取り組んでおります。

なお、サステナビリティ全般に関するガバナンスの詳細については、「(1) サステナビリティ全般\_\_ガバナンス」を参照ください。

## 戦略

当社グループでは、TCFD提言に基づく気候変動のシナリオ分析を、事業部門を対象に2つのシナリオ（1.5℃/2℃及び4℃）を用いて実施しました。今後想定されるリスクと機会を幅広く洗い出したうえで、経営層や各事業部門を中心とした協議・検討を経て、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性の高い事象とその影響度を評価し、その評価結果に基づいて対応策の検討・策定を行いました。

◆対象シナリオ

シナリオ	想定事象	主な参照シナリオ
1.5℃/2℃シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入が進み、世界的に炭素税が上昇する</li> <li>・消費者の嗜好の変化により、低炭素・脱炭素の製品・サービスへの需要が拡大する</li> <li>・ステークホルダーからの脱炭素化要求が高まり、対応できない企業が淘汰される</li> <li>・サプライチェーン全体における脱炭素化の加速により、操業及び製造コストが増加する</li> </ul>	IEAWorldEnergyOutlook2021 (SDS, NZE2050) IEAWorldEnergyOutlook2018 (SDS) IPCC (SSP1-1.9, SSP1-2.6)
4℃シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入が進まない</li> <li>・気温上昇に伴い、衛生ニーズなどの新たな消費者ニーズが創出される</li> <li>・自然災害が激甚化し、生産拠点の被災による操業停止などのリスクが高まる</li> </ul>	IEAWorldEnergyOutlook2021 (STEPS) IEAWorldEnergyOutlook2018 (NPS) IPCC (SSP5-8.5)

シナリオ分析の結果、1.5℃/2℃シナリオにおいては、炭素税の導入による操業コストの増加や、エネルギー価格の変動に伴う原材料コストへの影響が大きいことを確認しました。これらのリスクに対しては、温室効果ガス（GHG）排出量の削減と、事業活動の効率化を推進します。一方で、環境配慮型製品・サービスの販売拡大をはじめとする、環境負荷低減に貢献する新たな顧客ニーズを的確に捉えることで、事業成長の機会となり得ることを確認しました。

また、4℃シナリオにおいては、自然災害の激甚化に伴う物理リスクが事業継続の阻害要因となり得ますが、分析の結果、各生産拠点におけるリスクは軽微でした。今後もリスク分析の精緻化及び災害などへの事前対応を進めることで影響の最小化を図っていきます。

今後も定期的かつ継続的にシナリオ分析を実施することでその精度を高め、想定されるリスクに柔軟に対応しながら、不確実な将来においても持続可能でレジリエントな経営体制の構築を目指していきます。一方、機会については、気候変動の動向や市場の変化、顧客との対話を重視しつつ、持続的な企業価値の向上につながる低炭素製品・サービスの開発に取り組んでいきます。

◆リスクと機会の特定

種別		ドライバー	概要	期間 ※1	1.5℃ シナリオ 影響度 ※2	4℃ シナリオ 影響度 ※2
物理 リスク	急性リスク	サイクロン、洪水などの異常気象の激甚化	洪水・浸水による生産拠点操業に影響するリスクの増加	中長期	小	中
	慢性リスク	降雨パターンの変化、気象パターンの極端な変動性	降水・気象パターン変化による災害対策コストの増加	中長期	小	小
移行 リスク	政策及び 法規制	G H G 排出の価格付け進行（カーボンプライシング）	炭素税や排出権取引制度の導入によるコストの増加	短期	大	小
		G H G 排出量の報告義務の強化	省エネ政策の強化による設備投資の増加	短期	中	中
		既存製品／サービスに対する義務化／規制化	環境低負荷プラスチックへの切り替えによるコストの増加	短期	中	中
	技術	既存製品／サービスの低炭素オプションへの置換	低炭素化への対応遅延による市場の喪失と収益の減少	短期	小	－
	市場	原材料コストの高騰	サプライチェーン全体における脱炭素化の加速	短期	大	小
		顧客行動の変化	CO2 排出を伴う既存ペーパーメディアの減少	短期	中	中
	評判	ステークホルダーの不安増大、又はマイナスのフィードバック	投資対象からの除外、株価下落、資金調達の困難化	中長期	中	－
機会	資源効率	効率的な生産及び流通プロセスの使用	エネルギー使用量削減及び製造コストの削減	短期	大	小
	製品及び サービス	低排出商品及びサービスの開発・拡大	環境要件への適合や製品ライフサイクルにおけるCO2 排出量算定による市場優位性の確保	短期	中	－
			消費者によるサステナブル志向な購買行動の拡大	短期	大	小
		消費者の嗜好の変化	デジタルメディア需要の拡大	短期	中	中
	市場	新しい市場へのアクセス	気温上昇による消費者ニーズの変化	短期	中	中
			低炭素型ビジネスモデル開発の推進	短期	中	中

※1 期間 短期：2023～2030年頃まで 中長期：2030～2050年頃まで

※2 影響度 リスク：基準＝営業利益に対する影響額 5億円超（大）／2億円超（中）／2億円未満（小）

機会：基準＝売上高に対する影響額 10億円超（大）／3億円超（中）／3億円未満（小）

## リスク管理

気候変動に関するリスクは、サステナビリティ全般に関するリスク管理の一環として管理しております。取締役会の監督・指示のもと、各部署において識別されたリスク及び機会について、サステナビリティ推進会議が中心となって影響度・発生可能性・発生時期等の観点から評価を行っております。また、識別されたリスクについては、全社的リスクマネジメント（ERM）の枠組みにおいて、他の重要リスクと統合的に管理しております。

詳細については、「(1) サステナビリティ全般\_\_リスク管理」を参照ください。

## 指標・目標

当社グループでは、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、事業活動に伴う温室効果ガスの排出量削減をめざし、以下の環境中長期目標を設定しております。本目標は、2025年6月にSBT※認定を取得しており、パリ協定が定める水準と整合した温室効果ガス削減目標となっております。

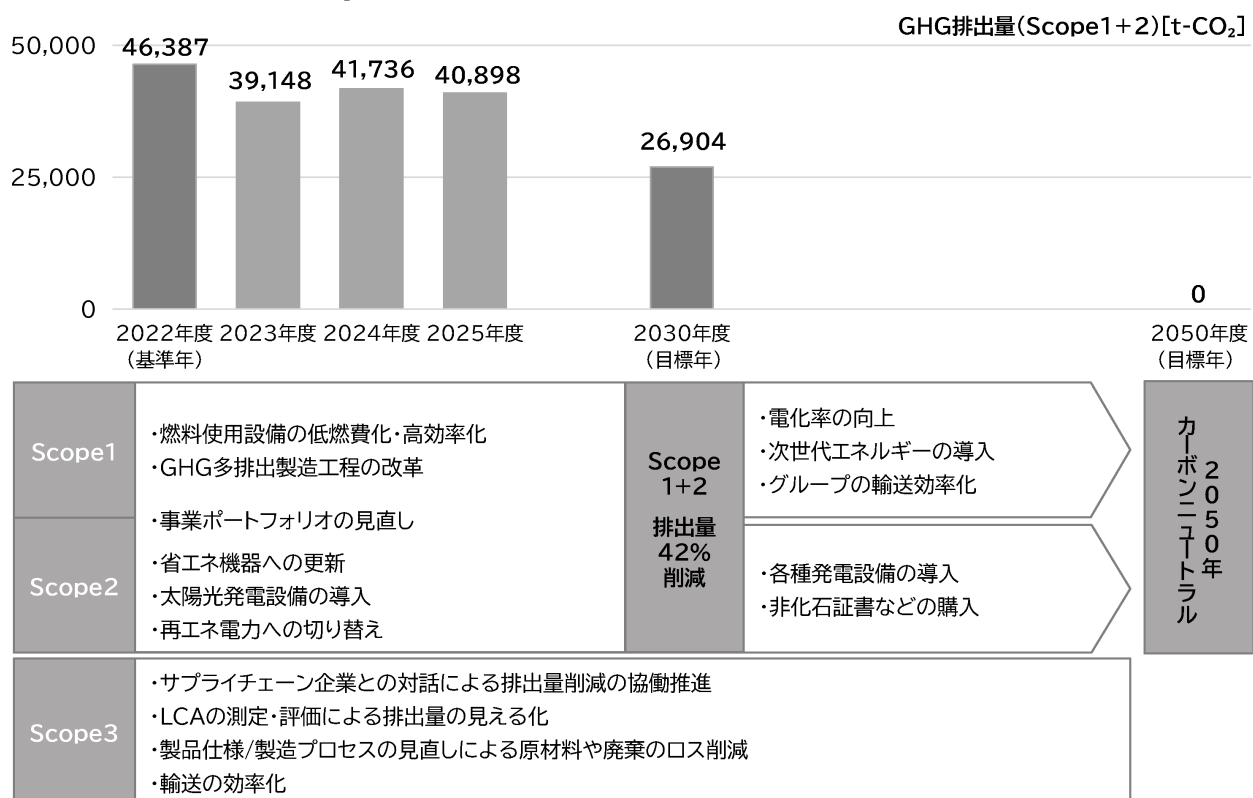
※SBT：「Science Based Targets」の略、「科学的根拠に基づく目標」の意味。

パリ協定と整合性のある温室効果ガス排出削減目標を立てていることを示す国際認証。

対象	目標
Scope 1+2	2030年度までに、2022年度を基準年度として自社排出総量を42%削減する
Scope 3	2030年度までに、SBT水準に整合するサプライヤーを調達額ベースで90%とする

### ◆GHG排出量削減ロードマップ

GHG排出量（Scope 1+2） [t-CO<sub>2</sub>]



※ LCA:「Life Cycle Assessment(ライフサイクルアセスメント)」の略。

製品やサービスのライフサイクル(資源採取から廃棄やリサイクルまで)を通じた環境への影響を評価する手法

◆GHG排出量実績（海外含むグループ全体）

GHG排出量 (単位：t-CO <sub>2</sub> )	2022年度 (基準年) 排出量	2025年度 排出量	基準年比 削減率
Scope 1+2+3	520,882	426,096	18.2%
Scope 1+2	46,387	40,898	11.8%
Scope 3	474,495	385,198	18.8%
Scope 3__カテゴリー1 (購入した製品・サービス)	300,934	258,756	14.0%
Scope 3__カテゴリー4 (輸送、配送 上流)	28,242	24,273	14.1%
Scope 3__カテゴリー9 (輸送、配送 下流)	29,883	17,354	41.9%
Scope 3__カテゴリー12 (販売した製品の廃棄)	86,213	59,827	30.6%
Scope 3__その他	29,223	24,989	14.5%

※ 当社グループでは、GHG排出量に関する暫定的な算定結果を報告書に記載しております。最終的な数値は、第三者保証プロセスを経て2026年8月末に確定予定であり、それに基づき変更が生じる可能性があります。確定後、必要に応じて開示内容を更新し、変更点についてはステークホルダーに適切に説明いたします。

◆施策の実行状況

Scope 1+2については、2030年度目標の達成に向け、設備改善や運用改善を中心とした省エネルギー施策を推進しております。2025年度のGHG排出量削減については、当該目標の達成に向け、概ね計画に沿って推移しております。また、Scope 3排出量については、「共同印刷グループサステナブル調達基準」及びSBT水準に準拠したGHG排出量削減目標の設定について主要取引先に説明し、理解と協力を求めるなど、サプライチェーン全体での排出量削減に向けた取り組みを推進しております。

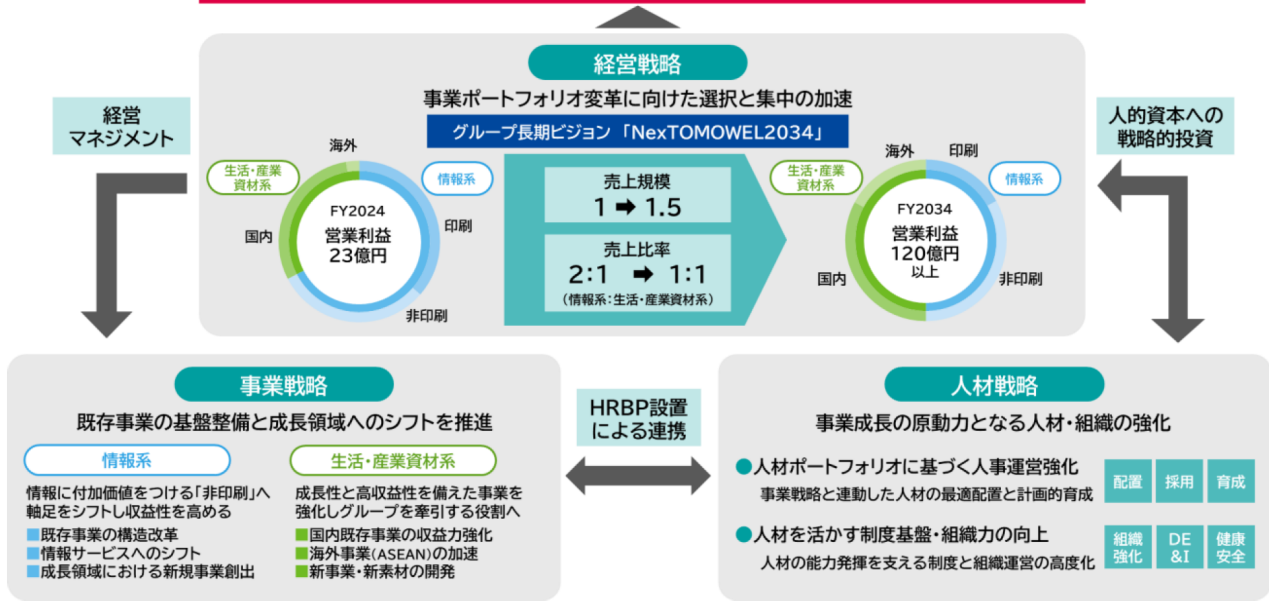
一方で、脱炭素社会への移行に伴う市場・顧客ニーズの変化を踏まえ、環境配慮型製品・サービスの創出及び提供拡大に向けた取り組みを推進しております。2025年度は、環境ビジョン2050に基づく環境中長期目標として、当該製品・サービスの創出件数に関する指標を設定し、持続的な企業価値向上につながる取り組みを進めております。

(3) 人的資本への対応

当社グループでは、長期ビジョン「Next TOMOWEL 2034」の実現に向け、事業ポートフォリオ変革を中核とした経営戦略を推進しております。長期ビジョンを実現するためのマテリアリティとして「事業成長の原動力となる人材戦略」を特定しており、新たな事業領域の拡大を通じた事業ポートフォリオ変革の推進を担う価値創造人材の確保・育成及び戦略的なマネジメントが不可欠であると認識しております。

そのため当社グループは、「人材ポートフォリオに基づく人事運営強化」と「人材を活かす制度基盤・組織力の向上」を柱として、人的資本への戦略的投資を推進しております。事業戦略と連動した人材の配置・採用・育成を進めるとともに、人材が能力を最大限発揮できる組織基盤の整備を進めてまいります。

グループ経営理念 創意と熱意で新たな価値を生み出し、共にある未来を実現する



### ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、サステナビリティ経営の統合的な枠組みの中で一体的に運用しております。当該ガバナンスの全体像については、「(1) サステナビリティ全般\_ガバナンス」を参照してください。

人的資本に基づくグループの人材戦略については、代表取締役社長及び常務以上の執行役員が参加する戦略会議で定期的に議論されております。また各事業本部別に「HRBP」(Human Resource Business Partner)を配置し、戦略会議で議論された内容に基づき、事業戦略を推進するための人材配置や育成計画を策定・実行しております。

これらの取り組みの進捗については、サステナビリティ推進会議において状況を把握するとともに、人的資本に関する主要指標については、マテリアリティ指標の一部として取締役会へ報告しております。こうした監督と執行の両輪により、経営戦略との一体的な推進を図っております。

### 戦略

当社グループは、事業ポートフォリオ変革に向けた成長戦略を展開しております。

情報系事業	生活・産業資材系事業
情報に付加価値をつける情報加工サービスにシフトし、非印刷領域を拡大	高付加価値製品を開発し、東南アジアなどの成長市場や新規事業分野を拡大

こうした戦略の実行にあたり、デジタル活用による非印刷領域の拡大や海外への事業展開、新素材開発の推進等の分野において高い専門性を発揮し、事業変革をリードできる人材の確保・育成に注力してまいります。

#### ◆重点取り組みテーマ① 人材ポートフォリオに基づく人事運営強化

2034年を見据えたあるべき組織体制と、それを担う人材の量・質・役割を可視化し、事業戦略の実現に向けて、現状とのギャップを埋めるための戦略的な配置・採用・育成をグループ全体で推進します。

#### ■戦略的人材配置とキャリア開発

事業戦略に基づく人材ポートフォリオの策定に向けて、各事業領域において求められる人材の質・量を明確化するため、事業領域ごとに必要な専門性の定義及び人員構成の可視化を進めております。これにより、戦略領域への人材配置や育成の方向性を明確化するとともに、戦略領域への人材シフトを目的として、部門間異動を計画的に実行しております。さらに、公募制の「キャリアチャレンジ制度」や「海外トレーニー制度」を通じて、自律的なキャリア形成を支援しております。

#### ■専門人材の確保・育成

戦略領域である「デジタル活用、海外展開、新素材開発」において、即戦力となるキャリア採用を強化するとともに、新卒人材においても将来の中核人材として計画的に確保・育成します。

#### ■スキルの高度化

全社的なスキル高度化に向けてリスキリングを推進し、推奨資格の取得促進やオンライン学習プラットフォームの活用を通じて、実務に直結する能力の強化を図っております。特にデジタル人材の育成を重点的に進めております。

#### ◆重点取り組みテーマ② 人材を活かす制度基盤・組織力の向上

「制度基盤の強化」と「組織力の向上」を重点テーマに掲げ、公正な処遇と健全な組織環境の整備を通じて、人材の定着と活性化を図り、事業変革を持続的に支える組織基盤の強化を推進します。

#### ■処遇制度の高度化

職務レベルに応じた「シングルレート」や「評価給」を導入し、あわせて「組織力評価」を取り入れることで、役割や貢献に応じた適正な処遇を実現し、挑戦と成果が適切に評価・反映される仕組みの整備を進めております。

#### ■組織開発・DE&I

2025年度より「組織診断（従業員エンゲージメント調査）」を導入し、その結果を所属長研修や社長対話会等に活用することで、組織力の向上を図っております。また、多様な人材が能力を最大限に発揮できる組織づくりに向け、女性社員のキャリア形成支援やエルダー社員の活躍推進に取り組んでおります。

#### ■安全衛生・健康経営

労働災害の防止に向けた職場環境の整備や、メンタルヘルス相談窓口の周知、健康診断後のフォローアップの徹底等を通じて、従業員が安全かつ健康に働ける職場づくりを進めております。これらの取り組みにより、従業員のウェルビーイング向上及び労働生産性の向上を図っております。

### リスク管理

人的資本に関するリスクは、当社グループの持続的成長に影響を与える重要な課題として位置づけ、サステナビリティ全般のリスク管理の一環として対応しております。これらの取り組みは、全社リスクマネジメント（ERM）の枠組みと連携し、組織横断的に対応を進めております。

「(1) サステナビリティ全般\_\_リスク管理」及び「3. 事業等のリスク」をご参照ください。

### 指標・目標

人的資本に関する指標・目標については、人材戦略の重点取り組みテーマに対応して設定を進めております。2025年度は、人材ポートフォリオの策定に向けた実態把握及び可視化を主な取り組みと位置づけており、各領域における人材の量及び質の状況を把握するための基礎データの整備を進めております。今後は各施策の進展に応じて指標の精緻化及び目標設定を段階的に進めてまいります。

領域		指標	2034年度目標	2030年度目標	2025年度実績	対象範囲
人材ポートフォリオに基づく 人事運営強化	配置	人材ポートフォリオ充足率	※1			国内外 グループ全体
	採用	中途採用比率	※2		30.0%	国内グループ
	育成	デジタル人材比率	デジタルを活かせる人材15%以上、デジタルを作れる人材15%以上		デジタルを活かせる人材5.0%、デジタルを作れる人材10.3%	国内グループ
		推奨資格取得者数	専門性強化に向け、毎年度一定の増加（前年比100%以上）を目標として推進		92名 （前年比108%）	当社単体
人材を活かす 制度基盤・組織力の向上	組織力 DE&I	エンゲージメント調査回答率	※3		91.0%	当社単体
		女性管理職比率	20%以上	14%以上	8.9%	国内グループ
	安全衛生 健康経営	受診勧奨対象者への受診勧奨実施率	100%	100%	100%	当社単体
		休業災害度数率 （休業1日以上）	1.0以下	1.4以下	1.88	国内グループ

「デジタル人材比率」「エンゲージメント調査回答率」「女性管理職比率」については、マテリアリティの主要指標として設定しております。詳細については、「（1）サステナビリティ全般\_戦略及び指標・目標」を参照ください。

※1 人材ポートフォリオについては、事業戦略に基づき必要となる人材区分の整理を完了しております。現在、各区分における必要人員数及びスキル要件の定量化を進めており、これに基づく「人材ポートフォリオ充足率」を指標として設定する予定です。当該指標については、2026年度を目途に開示する計画です。

※2 中途採用比率については、事業環境や採用市場の状況に応じて柔軟に運用する方針としており、数値目標は設定しておりません。一方で、専門性の高い人材や即戦力人材の確保を目的として中途採用を活用しており、新卒採用とのバランスを踏まえながら一定水準を維持しております。

※3 エンゲージメント調査回答率については、調査の信頼性を担保する観点から、90%以上の維持を目標とします。一方で、従業員エンゲージメントの実質的な向上を図るため、今後は総合満足度等を主要指標として設定する予定です。

### 3 【事業等のリスク】

[基本的な考え方]

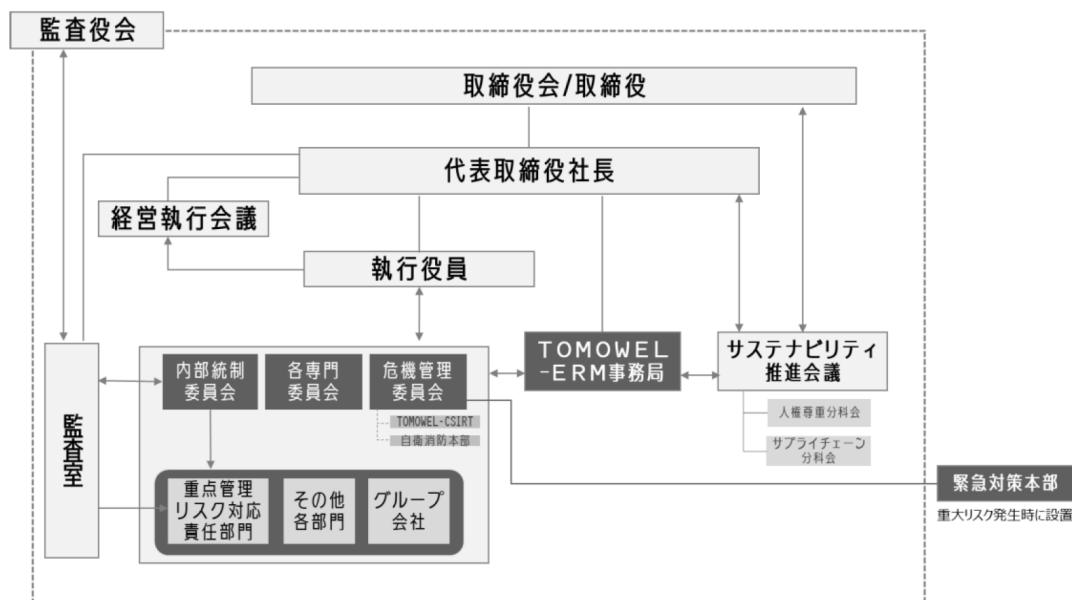
企業を取り巻くリスクが増大かつ多様化する中、製品・サービスを安定的に供給し、事業の継続に努めることは、当社グループの社会的責務であると認識しております。その責務を全うするには、リスクを正しく認識して可能な限り低減すると共に、万が一発生した際には損失を最小限にとどめることが重要です。事業計画達成を阻害する経営リスクを未然に防ぐ「リスク管理体制」と不測の事態に対処する「危機管理体制」により、能動的かつ機動的なリスクマネジメントを行っております。

[体制]

当社グループのリスク管理については、通常の業務執行におけるリスクの顕在化を防ぐため、各部門が日常的なマネジメントを行っております。全社の推進体制については、取締役の監督のもと、TOMOWEL-ERM事務局が中心となり、「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」「環境委員会」などの担当執行役員を委員長とする専門委員会と連携して課題解決に努めております。

不測の事態が発生した場合は「危機管理委員会」が中心となって情報を管理・共有し、関連部門と連携して対応にあたります。代表的な危機局面における対応フローをまとめた「危機管理マニュアル」を策定し、事業環境の変化に応じた見直しを随時行いながら有事に備えております。

<リスク管理体制図>



[リスク]

当社グループの経営目標実現及び財政状況に影響を及ぼす度合いと現在の対応状況を踏まえてリスクを洗い出し、重要度の高い項目を絞り込んで、「重大リスク」と決めました。

当社グループの重大リスクは以下のとおりです。いずれも関係部署が密接に連携して管理し、対応状況をTOMOWEL-ERM事務局を通じて取締役会へ定期的に報告することとしております。重大リスクのうち、中長期的な側面も含めて課題への対応と改善の必要性がより高く、一層の注意が当面必要と判断したリスクについては、主管部署を定めて重点的に管理しております。

なお、これらのリスクは当社グループに発生し得る全リスクを網羅したものではなく、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において入手可能な情報に基づいて判断したものです。

## (1) 当面の注意を要するリスク

### ① 人材基盤

当社グループは、価値創造人材を確保及び強化する仕組みと環境の整備に努めております。しかし、少子化や雇用環境の変化等で労働力の確保が年々困難さを増す中、事業環境に即した多様な人材の確保・育成・定着が図れなかった場合は、必要な人材リソースの不足や人材の能力発揮不足による競争力低下などで企業成長が阻害され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 災害・パンデミック

当社グループでは、BCP基本方針を定めると共に、データ処理事業を対象とした「事業継続マネジメントシステム(I S O 2 2 3 0 1)」の認証取得や協力工場等と連携した生産協力体制による事業継続体制の整備、建物や製造設備に対する防火・耐震対策を実施しております。こうした対策で危機の事前回避と有事における対応力強化を図り、経営への影響を最小限にとどめるよう努めております。しかし、大規模自然災害の発生や感染症の流行等で従業員や施設・設備等が予想を超える被害を受けた場合、事業活動停滞による製品供給への支障、設備等の修復にかかる多大なコスト負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 法的規制・コンプライアンス

当社グループは事業を行う上で、環境法、取適法、製造物責任法、独占禁止法等、さまざまな法的規制の適用を受けております。従業員教育や内部監査等を通じた法令順守の徹底と企業風土への定着、内部通報窓口の適正運用によるモニタリング体制の確保、コンプライアンス・リスクの全社統括的管理に努めておりますが、規制の改廃や新設、適用基準等の変更があった場合や、ガバナンス体制の形骸化等で法的規制に抵触する事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 情報セキュリティ

当社グループは、プライバシーマークや情報セキュリティマネジメントシステム(I S O 2 7 0 0 1)などの外部認証の維持と運用徹底を通じて個人情報や機密情報を安全かつ正確に管理すると共に、危機管理委員会の下部組織である「T O M O W E L - C S I R T」を中心に、不正アクセスや情報の紛失・改ざん、漏洩などへの予防対策を講じて情報セキュリティにおける管理レベル向上と対応力強化へ恒常的に取り組んでおります。しかしながら、サイバー攻撃などを含む意図的、又は過失による情報の紛失・改ざん及び漏洩が万が一発生した場合には、当社グループに対する信用低下や事後対応などのコスト増加により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) その他のリスク

### ① 事業環境

当社グループは、情報系事業においてはコンテンツやソリューションを中心としたビジネスへのシフト、生活・産業資材系事業においては環境に配慮した製品及び高機能包材等の開発強化を進め、既存事業の収益性改善に向けた構造変革と新規事業領域の探索に努めております。しかし、デジタル化や少子化、技術革新、消費行動の変化等の環境変化が想定を上回るスピードで進展し、当社グループの対応が大きく遅れた場合は、事業規模の縮小や競争力の低下など業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国の通商政策の変化により取引先の事業戦略等に大きな変化が生じた場合についても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 気候変動

当社グループは、「第2 事業の概況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動への対応」に記載のとおり、複数の気候変動シナリオに柔軟に対応できるレジリエントな経営体制の構築を進めております。しかし、気候変動に伴う脱炭素社会への移行リスクへ適切に対応できなかった場合は、炭素税や排出権取引制度の導入によるコストの増加、投資対象からの除外と株価下落、資金調達の困難化などの影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、気候変動による大規模自然災害の発生などの物理リスクについては、「(1) 当面の注意を要するリスク②災害・パンデミック」においてリスク認識をしております。

③ 原材料の調達

当社グループの事業を維持するためには、サプライチェーンマネジメントの強化と原材料の安定的な調達による製品供給の安定化が必要です。このため、分散購買を基本とした調達体制や代替調達先検討により、安定的な購買ルート維持に努めております。また、サプライチェーンの持続的な発展を図ることを目的に、「グループ調達基本方針」及び「グループサステナブル調達基準」を定め、サプライチェーン全体の相互発展に向けた取り組みを推進しております。しかし、調達競争の激化で主要原材料等の価格が高騰し、コスト削減及び販売価格への適正な転嫁が不十分な場合や、災害等でサプライチェーンの停滞による調達遅延が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人権

当社グループは「すべての事業活動は人の上に成り立つ」という考え方のもと、各種国際規範を支持し、関わるすべての従業員、顧客、取引先の人権を尊重することで、企業の果たすべき責任を担っていくことを基本的な考え方としております。「グループ人権方針」に基づき人権デューデリジェンスの実施や救済窓口の整備を推進し、人権マネジメント体制の整備に努めておりますが、当社グループ及びサプライチェーンにおいて、差別や過剰・不当な労働、ハラスメントなどの問題が生じた場合、労働環境悪化による健康被害、人権侵害の事実発覚による取引停止などで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 製品・サービス品質

当社グループは「グループ品質方針」のもと、製造物責任及び製品安全に関する全社施策や製品含有化学物質情報伝達スキーム「chemSHERPA」に準じた製品含有化学物質の管理を、製品安全委員会を中心とした製品安全推進体制のもとで推進しております。ISO9001など製品安全や品質に関する各種外部認証を取得し、徹底した品質管理下で製品を製造しておりますが、設計上あるいは製造工程上の不備によって製品・サービスに欠陥が生じた場合、損害賠償や売上の低下により当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の状況

当期におけるわが国の経済は、米国の通商政策による影響が一部に見られるものの、雇用・所得環境の改善の動きなどにより、緩やかな回復傾向が続きました。その一方で、ビジネスを取り巻く環境は、生成AI技術の急速な発達や、人権や地球環境問題といった社会課題への対応など、複雑かつ多様になっております。さらに、足元では中東情勢の動向や物価上昇が企業業績や個人消費を下押しする懸念があり、景気の先行きには注意を要する状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、2025年5月に公表した2025年度を起点とする3カ年の中期経営計画の目標達成に向け、既存事業の収益性向上と期待事業の着実な育成を進めております。

情報系事業では、事業の重心を印刷から情報加工サービスを中心とした非印刷へと移行する取り組みを強化しており、IP（知的財産）を活用した各種企画や法人向け教育プログラム、健康管理支援サービスなど、高品質なサービスの開発・提供に注力しております。

生活・産業資材系事業では、食品や日用品向けに、高い機能性や意匠性を兼ね備え、環境負荷の低減にも配慮した包装資材を提供しております。加えて、産業用包装資材など新たな市場の開拓に努めるとともに、東南アジアを中心とした成長市場における販売拡大に注力しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は982億5百万円（前期比1.8%減）、営業利益は21億3千4百万円（前期比8.4%減）、経常利益は27億2千7百万円（前期比0.7%減）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益34億4百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は39億6千万円（前期比19.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 情報コミュニケーション部門

出版印刷は、書籍ではコミックスが好調だったものの単行本や絵本が減少し、雑誌では収益性向上に向けて不採算案件から撤退するなど受注管理を強化したこともあり、前期を下回りました。一般商業印刷は、統合報告書制作などのIR分野や店頭什器・イベント制作などの店頭販促分野が伸長したものの、カタログ・情報誌が大きく減少し、前期を下回りました。一方、注力分野であるオリジナルコンテンツ事業は、法人向け教育プログラム開発支援や電子コミックの販売促進強化により、前期を上回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は323億4千4百万円（前期比6.7%減）、営業損失は2億2千2百万円（前期は営業損失1億7千6百万円）となりました。

#### 情報セキュリティ部門

ビジネスフォームは、企業の健康経営支援サービスを中心とするヘルスケア分野と、非対面での手続きを可能にする口座開設アプリなど金融機関向けの情報サービスBPOが引き続き好調に推移しました。一方で官公庁向けのデータプリントは減少したため、全体では前期を下回りました。証券類とカードは、乗車券類が増加したものの交通系ICカードが減少し、前期を下回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は304億7千8百万円（前期比0.9%減）、営業利益は11億2千8百万円（前期比42.3%減）となりました。

#### 生活・産業資材部門

チューブは、歯磨き向けをはじめ、UV製品やヘアケア製品などの化粧品向けが増加し、調味料向けのブローチューブやブローボトルも堅調に推移した結果、前期を上回りました。軟包装は、即席めん向けやカイロ向けのフィルム包装が伸長したほか、フタ材の需要が増加したこともあり、前期を上回りました。紙器は、ラップカートンの生産体制を強化したことにより受注が増加し、前期を上回りました。産業資材は医薬品向けの受注が減少するも、全体としては堅調な推移となりました。

以上の結果、部門全体での売上高は331億7千万円（前期比2.6%増）、営業利益は15億2千1百万円（前期比25.7%増）となりました。

## その他

不動産や物流などの事業から構成され、売上高は22億1千1百万円（前期比0.9%減）、営業利益は2億7千万円（前期比67.1%増）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億8千2百万円増加し123億6千6百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、65億8千9百万円（前期比1億5千4百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益58億1千4百万円、減価償却費57億9千5百万円の計上、売上債権の減少12億6千2百万円と、仕入債務の減少12億8千7百万円、法人税等の支払額17億2千1百万円があったことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、11億2千1百万円（前期比2億1千9百万円増）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出49億2千8百万円と投資有価証券の売却による収入40億8千2百万円があったことによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、53億6千万円（前期比7億2千2百万円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出24億3千8百万円、自己株式の取得による支出9億5千8百万円、配当金の支払17億2千8百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
情報コミュニケーション部門	32,580	94.0
情報セキュリティ部門	30,083	97.4
生活・産業資材部門	33,443	103.0
その他	2,171	96.2
合計	98,278	98.0

(注) 金額は販売価額によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
情報コミュニケーション部門	31,423	87.4	7,020	88.4
情報セキュリティ部門	29,628	96.2	8,669	91.1
生活・産業資材部門	34,501	104.5	9,525	116.2
その他	2,255	101.9	57	418.5
合計	97,808	95.9	25,273	98.5

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
情報コミュニケーション部門	32,344	93.3
情報セキュリティ部門	30,478	99.1
生活・産業資材部門	33,170	102.6
その他	2,211	99.1
合計	98,205	98.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 相手先別販売実績は、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。

## 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

### (1) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### ①財政状態の分析

総資産は、1,238億1百万円（前連結会計年度末1,261億6千8百万円）となり、23億6千7百万円減少しました。これは主に、売上債権が12億8千5百万円減少したことによるものです。負債は、585億4千万円（前連結会計年度末632億5千5百万円）となり、47億1千5百万円減少しました。これは主に、仕入債務が13億3百万円、長期借入金が24億4千6百万円減少したことによるものです。純資産は、652億6千1百万円（前連結会計年度末629億1千3百万円）となり、23億4千7百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益39億6千万円の計上、その他有価証券評価差額金5億8千7百万円の増加と、剰余金の配当17億2千8百万円、自己株式の取得9億5千8百万円があったことによるものです。

#### ②経営成績の分析

当社グループは、情報コミュニケーション部門における出版印刷と商業印刷、情報セキュリティ部門におけるデータプリントやBPO受託、証券類やICカード製造、生活・産業資材部門におけるチューブ・軟包装・紙器等のパッケージ類と、産業資材等の製造を主な事業としております。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1.8%減の982億5百万円でした。生活・産業資材系事業では、チューブ、軟包装が増加したものの、情報系事業では、収益管理を強化した影響でカタログ・情報誌が減少し、全体として前期を下回りました。

売上原価は前期比3.2%減の773億1千万円、対売上高比率は78.7%となり、前期の79.9%から1.2ポイント低下しました。

販売費及び一般管理費は前期比5.4%増の187億5千9百万円となりました。対売上高比率は19.1%で人件費などの増加により、前期の17.8%から1.3ポイント上昇しました。この結果、営業利益は前期比8.4%減の21億3千4百万円となり、売上高営業利益率は2.2%と、前期から0.1ポイント低下しました。また、税金等調整前当期純利益は前期比25.6%増の58億1千4百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比19.6%増の39億6千万円となりました。また、自己資本利益率（ROE）は、前期の5.3%から6.2%へ0.9ポイント上昇しました。

なお、セグメントごとの経営成績については「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」に記載のとおりです。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A等によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、安定的な資金調達、調達コスト抑制及び調達方法の分散・多様化を基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は108億5千3百万円、現金及び現金同等物の残高は123億6千6百万円となっております。

### (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、連結財務諸表提出会社の技術開発本部を中核として、技術部門の総合力を発揮できる体制のもと、新技術及び新素材の研究と蓄積技術を有機的に結びつけ、市場ニーズを先取りする新技術、新製品の開発に努めました。

なお、セグメント別の主な研究開発活動を示すと次のとおりであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,073百万円となりました。

### 情報コミュニケーション部門

- ・高付加価値印刷・加工技術の開発
- ・サステナブル印刷の開発
- ・デジタルコミック関連技術
- ・模倣品対策などセキュリティ関連技術
- ・屋内測位関連技術

について研究開発を行いました。研究開発費の金額は29百万円であります。

### 情報セキュリティ部門

- ・標章媒体の開発
- ・抽選券の応用開発
- ・模倣品対策などセキュリティ関連技術
- ・屋内測位関連技術

について研究開発を行いました。研究開発費の金額は100百万円であります。

### 生活・産業資材部門

- ・液体包材の開発
- ・高機能蓋材の開発
- ・チューブ製品の開発
- ・高機能材料の開発
- ・模倣品対策などセキュリティ関連技術
- ・屋内測位関連技術

について研究開発を行いました。研究開発費の金額は337百万円であります。

### その他

・上記のほか、特定のセグメントに関連付けられないセグメント間に共通する基礎研究等の研究開発費の金額は606百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では事業領域の改革、コストの改革による収益力及び競争力の向上に重点を置き、あわせて品質保証の強化、環境問題への取り組みを図るための設備投資を行っております。当連結会計年度は全体で4,045百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別の内訳は、情報コミュニケーション部門で465百万円、情報セキュリティ部門で1,541百万円、生活・産業資材部門で1,611百万円、その他で427百万円であります。

なお、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
五霞工場 (茨城県五霞町) (注) 4	情報コミュニケー ション	出版印刷、商業 印刷設備、賃貸 用設備	1,536	11	—	4,092 (59,208)	55	5,696	— (—)
鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)	情報セキュリティ	ビジネスフォー ム、証券、カー ド生産設備	770	1,874	140	731 (22,950)	119	3,634	261 (12)
川島ソリューション センター (埼玉県川島町)	情報セキュリティ	ビジネスフォー ム、データプリ ント生産設備	2,161	1,287	130	2,538 (36,709)	411	6,530	237 (33)
守谷工場 (茨城県守谷市)	生活・産業資材	紙器、軟包装、 高機能材料生産 設備	3,977	1,946	106	1,267 (41,676)	11	7,310	178 (11)
小田原工場 (神奈川県小田原市)	生活・産業資材	ラミネートチュ ープ生産設備	175	746	43	75 (10,234)	—	1,041	133 (35)
相模原工場 (神奈川県相模原市緑区)	生活・産業資材	ラミネートチュ ープ生産設備	333	546	9	610 (6,612)	—	1,499	42 (4)
和歌山工場 (和歌山県有田川町)	生活・産業資材	ラミネートチュ ープ生産設備	963	1,225	13	521 (24,733)	—	2,724	108 (31)
石岡工場 (茨城県小美玉市) (注) 4	生活・産業資材	ブローボトル生 産設備	0	213	4	— (—)	—	218	— (—)
首都圏物流センター (埼玉県越谷市) (注) 4	その他	賃貸用設備	2,347	0	2	102 (17,651)	—	2,453	— (—)
本社 (東京都文京区) (注) 5	セグメント共通 (販売・管理)	その他設備	10,821	19	809	848 (9,286)	112	12,612	1,081 (2)

## (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)コスモグラフィック	本社 (東京都文京区)	情報コミュニ ケーション	製版設備	0	3	2	—	138	145	159 (8)
共同印刷メディア プロダクト(株)	本社工場 (茨城県五霞町)	情報コミュニ ケーション	出版印刷、 商業印刷設 備、製本設 備	6	1,195	14	—	57	1,273	184 (19)
共同印刷西日本(株)	京都工場他 (京都府久御山町他)	情報セキュ リティ	データプリ ント、ビジ ネスフォー ム、証券	370	210	55	540 (6,612)	52	1,230	117 (31)
常磐共同印刷(株)	本社工場 (茨城県北茨城市)	生活・産業 資材	証券、建装 材、バッケ ージ生産設 備	285	191	11	371 (25,053)	4	864	54 (8)
共同物流(株)	本社 (埼玉県越谷市) 他関東地区 8営業所	その他	梱包、輸送 設備	174	153	104	755 (8,962)	—	1,187	161 (73)

## (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD.	本社工場 (ベトナム社会主義 共和国ドンナイ省)	生活・産業 資材	ラミネート チューブ生 産設備	176	236	36	—	7	457	95 (—)
PT. Arisu Graphic Prima	本社工場他 (インドネシア共和 国東ジャワ州スラバ ヤ市他)	生活・産業 資材	ラミネート チューブ生 産設備	350	835	9	327 (17,883)	206	1,730	154 (55)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。  
3. 連結会社間の主要な設備の賃貸借は貸主側に含めて記載しております。  
4. 提出会社の五霞工場、石岡工場及び首都圏物流センターにおける設備は、主に連結子会社に賃貸しているものであります。  
5. 連結会社以外に土地1,186百万円(面積15,064㎡)を賃貸しており、上記中には含んでおりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	和歌山工場（和歌 山県有田川町）	生活・産 業資材	チューブ加工機	525	434	自己資金 及び借入 金等	2024年10月	2026年6月
	川島ソリューション センター（埼玉 県川島町	情報セキ ュリティ	封入封緘機	233	—	自己資金 及び借入 金等	2025年12月	2026年12月

(注) 完成後の増加能力については、受注内容により個々に作業内容を異にし、その種類が多岐にわたるため、一定の生産能力を算定し、正確な稼働率を算出することが困難なため記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	133,920,000
計	133,920,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	30,000,000	30,000,000	—	—

(注) 当社は、2025年12月10日付で自己株式の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は3,480,000株減少し、30,000,000株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日 (注) 1	△650	8,370	—	4,510	—	1,742
2025年4月1日 (注) 2	25,110	33,480	—	4,510	—	1,742
2025年12月10日 (注) 3	△3,480	30,000	—	4,510	—	1,742

(注) 1. 2021年11月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2021年11月30日付で自己株式650千株の消却を実施しております。  
2. 普通株式1株につき4株の割合で行った株式分割によるものであります。  
3. 2025年11月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2025年12月10日付で自己株式3,480千株の消却を実施しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	15	24	197	72	43	12,497	12,849	—
所有株式数 (単元)	4	68,463	2,941	75,262	29,143	125	123,642	299,580	42,000
所有株式数の 割合(%)	0.00	22.85	0.98	25.12	9.73	0.04	41.27	100	—

(注) 自己株式1,425,708株の内、14,257単元は「個人その他」に含まれ、8株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,429	8.50
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	2,046	7.16
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	930	3.26
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ 証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZ A GREENWICH, CONNE CTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2- 5)	892	3.12
artience株式会社	東京都中央区京橋2丁目2-1	867	3.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給 付信託口・D I C株式会社口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	800	2.80
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6-1	800	2.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	756	2.65
共同印刷従業員持株会	東京都文京区小石川4丁目14-1 2	653	2.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	638	2.23
計	—	10,815	37.85

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,429千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 930千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 638千株

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数800千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しております。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の持株数930,310株のうち、2,300株は2026年3月31日に共同印刷従業員持株会へ売渡されております。

4. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から2023年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、2023年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書（変更報告書）は当該株式分割前の内容で記載されております。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	80	0.96
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	230	2.75
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	77	0.93
計	—	388	4.64

5. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2社から2025年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、2025年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社みずほ銀行の所有株式数756千株を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	756	2.52
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	942	3.14
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	411	1.37
計	—	2,110	7.03

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,425,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,532,300	285,323	同上
単元未満株式	普通株式 42,000	—	同上
発行済株式総数	30,000,000	—	—
総株主の議決権	—	285,323	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 8株

- 「株式給付信託(BBT-RS)」、「株式給付信託(J-E SOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式930,310株(議決権の数9,303個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。
- 2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また2025年11月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2025年12月10日付で自己株式3,480,000株の消却を実施しております。これにより、発行済株式総数は21,630,000株増加し、30,000,000株となっております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川四丁目14番12号	1,425,700	—	1,425,700	4.75
計	—	1,425,700	—	1,425,700	4.75

(注) 1. 「株式給付信託(BBT-RS)」、「株式給付信託(J-E SOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式930,310株(3.26%)は、上記自己株式に含めておりません。

- 2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

### 1. 株式給付信託 (BBT-RS)

当社は、2018年6月28日開催の第138期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに一部の当社子会社における役員取締役（以下「取締役等」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「BBT制度」という。）を導入しました。2025年6月25日開催の第145期定時株主総会決議に基づき、BBT制度の一部を改定し、取締役等に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」という。）に改定しました。

取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることに加え、取締役等が議決権の行使や配当の権利等の株主の皆様と同様の権利を有することで、より株主の皆様に近い目線での共有を目的とし本制度を導入しております。

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、BBT制度に基づき設定された信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社及び一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、取締役等の退任時とします。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

- ①名称：株式給付信託 (BBT)
- ②委託者：当社
- ③受託者：みずほ信託銀行(株)（再信託先：(株)日本カストディ銀行）
- ④受益者：取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日：2018年8月23日
- ⑧金銭を信託する日：2018年8月23日
- ⑨信託の期間：2018年8月23日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続いたします。）

#### (2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限342,000ポイント（3事業年度）

※当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、上限のポイント数も株式分割後のポイント数を記載しております。

#### (3) 本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

### 2. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2022年2月18日開催の取締役会の決議を経て、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社グループ会社の従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

#### (1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

- ①名称：株式給付信託（J-ESOP）
- ②委託者：当社
- ③受託者：みずほ信託銀行（株）（再委託先：（株）日本カストディ銀行）
- ④受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人：当社の従業員から選定
- ⑥信託の目的：株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- ⑦本信託契約の締結日：2022年3月10日
- ⑧金銭を信託する日：2022年3月10日
- ⑨信託の期間：2022年3月10日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続いたします。）

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

上限600,000株（3年間）

※当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、上限の株式数も株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

### 3. 株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は、2022年2月18日開催の取締役会の決議を経て、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、「共同印刷従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブプランであります。当社は、当社を委託者、受託者をみずほ信託銀行株式会社（再委託先：株式会社日本カストディ銀行）とする信託を設定し、本信託は、今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。本信託による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

- ①名称：株式給付信託（従業員持株会処分型）
- ②委託者：当社
- ③受託者：みずほ信託銀行（株）（再委託先：（株）日本カストディ銀行）
- ④受益者：受益者要件を満たす持株会加入者
- ⑤信託管理人：当社の従業員から選定
- ⑥信託の目的：従業員持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理、処分により得た収益を受益者へ給付すること
- ⑦本信託契約の締結日：2022年3月10日
- ⑧金銭を信託する日：2022年3月10日
- ⑨信託の期間：2022年3月10日から2027年3月10日まで

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

上限402,400株（5年間）

※当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、上限の株式数も株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を満たす持株会加入者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式(数)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月26日)での決議状況 (取得期間2025年12月11日～2026年3月31日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	600,000	958,599,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	56	65,688
当期間における取得自己株式	40	61,000

(注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,480,000	2,857,765,540	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,425,708	—	1,425,748	—

(注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

4. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT-RS)」、「株式給付信託(JESOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議によって毎年3月31日を基準日とする期末配当を決定するほか、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とする中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

利益配分につきましては、持続的な企業活動のために財務基盤の健全性を維持した上で、株主の皆さまへの安定的かつ継続的な利益配分に努めております。

配当につきましては、企業価値の向上と安定的な株主還元を実現するため、自己資本配当率（DOE）3.5%を目安といたします。

事業基盤の強化のため、技術開発、人材やDX等への投資を拡充して持続可能な利益を創出するとともに、事業提携やM&Aなどの成長投資を積極的に実行し、利益の拡大を図ります。

（参考）

自己資本配当率（DOE）＝1株当たり配当金／（前期末1株当たり自己資本＋当期末1株当たり自己資本）／2）

※1株当たり自己資本の算定上、期末株式数から控除する自己株式には、「株式給付信託（BBT-RS、J-E SOP及び従業員持株会処分型）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を含めません。

第146期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり40円とする予定です。これに加えて中間配当金1株当たり38円を実施しており、年間配当金は78円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月10日 取締役会決議	1,108	38
2026年6月25日 定時株主総会決議 （予定）	1,142	40

- （注）1. 2025年11月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には「株式給付信託（BBT-RS）」、「株式給付信託（J-E SOP）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。
2. 2026年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託（BBT-RS）」、「株式給付信託（J-E SOP）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「創意と熱意で新たな価値を生み出し、共にある未来を実現する」という新たなグループ経営理念を掲げております。この理念のもと、持続的に成長し、企業価値の向上を実現していくためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させることが最重要課題と考えております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会、監査役会を中心とした経営管理体制を構築し、本有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在、役員は、社外取締役3名を含む取締役7名と社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。社外取締役・社外監査役の5名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性基準を満たし、中立・公正な見地から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを確認したうえで選任しております。これら独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される

「独立役員会」を設置し、議長を務める筆頭独立社外取締役を中心に、独立役員間の情報交換及び取締役会への提言機能の強化を推進しております。筆頭独立社外取締役は取締役会へ提言又は意見交換を申し入れることができる旨を「独立役員会規程」に定めており、代表取締役や取締役会は、必要に応じて経営等に関するさまざまな助言を得ることができる仕組みを整備しております。常勤監査役はオブザーバーとして同会議に出席し、独立社外取締役と監査役の連携体制の強化を図ることで、一層のコーポレート・ガバナンス強化に努めております。加えて、半期に一度、会長・社長・監査役による意見交換会を開催することで、さらなるコミュニケーションの強化を図っております。

また、独立社外取締役の適切な関与と助言を得る仕組みを確保するため「指名報酬委員会」を設置しております。「指名報酬委員会」は、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役としております。当該委員会では、取締役会から経営陣の選解任等の重要な事項に関する諮問を受けて審議を行い、取締役会はその答申を尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。加えて、客観性・透明性の高い報酬決定プロセスを構築するには、独立した立場から報酬の決定を行うことが適当であるとの判断のもと、取締役会は、具体的な役員報酬額の決定を指名報酬委員会に委任しております。指名報酬委員会に委任された権限の内容は、固定報酬及び業績連動報酬の具体的な報酬額の決定並びに支給時期等となります。指名報酬委員会は委任に基づき、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、「役員報酬制度規程」に基づき算定された個人別の評価等を踏まえ、報酬額を決定しております。

定例取締役会、定例監査役会はともに原則として月1回開催され、取締役会においては、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行い、監査役会においては、監査の方針・計画などを決定し、各監査役が取締役の職務執行の厳正な監査を実施しております。また、必要に応じて臨時取締役会、臨時監査役会を開催しております。

取締役の任期については、経営責任を明確化し株主による信任の機会を適切に設けるため、1年としております。また、継続的に取締役会の実効性向上を図るため、年に1回取締役会のあり方について取締役及び監査役による自己評価及び議論を行う機会を設けております。

業務執行体制については、2016年6月から執行役員制度を導入し、業務執行の効率化・迅速化及び執行責任の明確化を図っております。常務執行役員以上を中心に構成される経営執行会議を原則として週1回開催し、業務執行に関する機動的な審議を行います。このほか、サステナビリティ推進会議や戦略会議を必要に応じて開催し、経営課題や経営戦略に関しての情報共有及び議論を行っております。

経営環境の変化や法改正等の動きに十分留意しながら、法律上の必須条件に加えさまざまな手段も講じております。「内部統制委員会」「企業倫理委員会」「環境委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などの各種委員会を設け、継続的な活動を行っております。

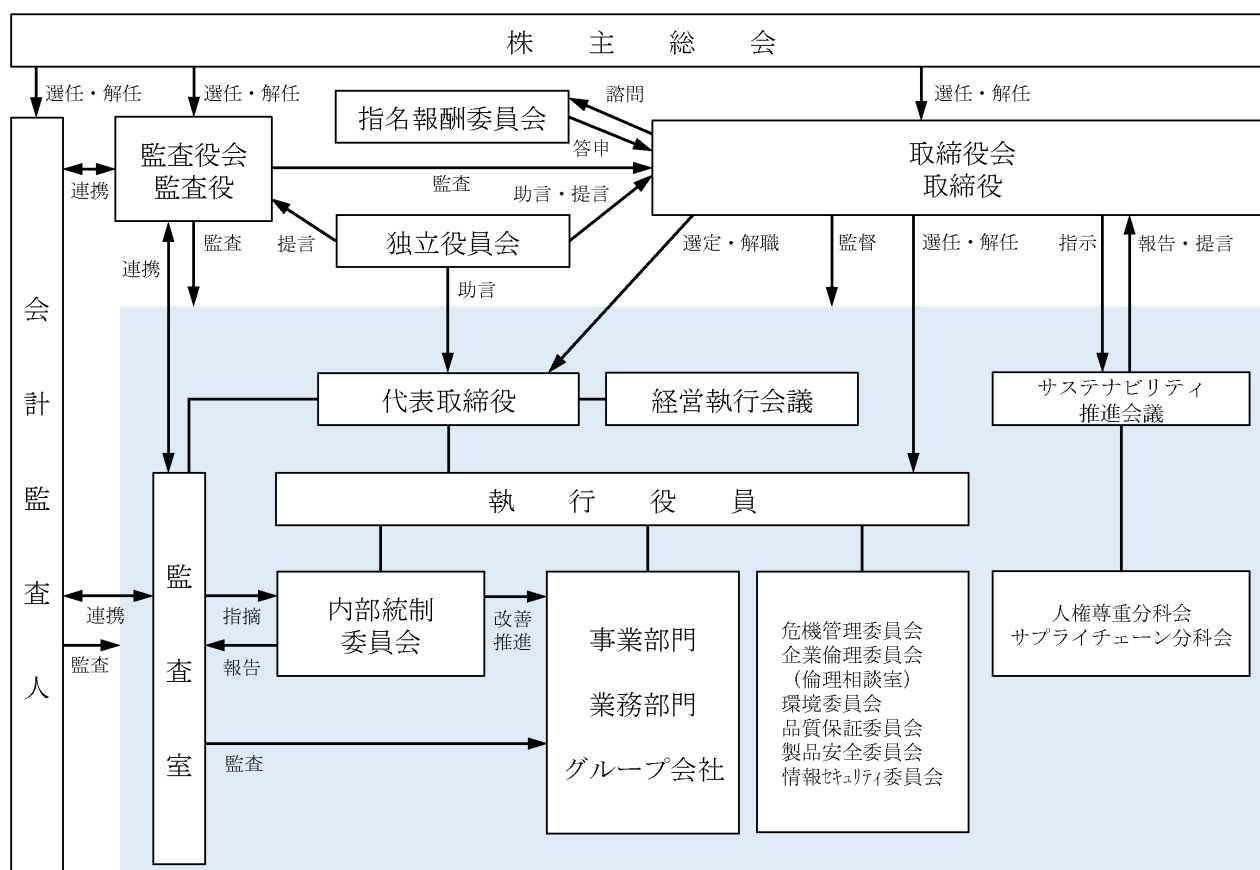
当社は、取締役会を経営の最高意思決定及び経営の監督機関としております。

また、監査役設置会社として、4名の監査役を選任し、そのうち2名は社外監査役であります。社外監査役は取締役の職務執行の監査に当たり、高い独立性を持ち、中立・公正な見地から客観的に監査を行っており、これらの体制を採用することで、経営に対する十分な監督機能が発揮できると認識しております。

なお、本有価証券報告書提出日時点の主な機関の構成員、企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	独立役員会
取締役会長	藤森 康彰	◎	—	○	—
代表取締役社長	大橋 輝臣	○	—	—	—
取締役	渡邊 秀典	○	—	—	—
取締役	高橋 孝治	○	—	—	—
社外取締役	高岡 美佳	○	—	◎	◎
社外取締役	光定 洋介	○	—	—	○
社外取締役	大内 智重子	○	—	○	○
常勤監査役	秋元 秀夫	○	◎	—	○
常勤監査役	土井 晴之	○	○	—	○
社外監査役	古谷 昌彦	○	○	—	○
社外監査役	新島 由未子	○	○	—	○

◎は議長（委員長）、○は出席メンバーを示しております。



③ 取締役会等の活動状況

イ. 取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役・監査役の出席状況及び具体的な検討内容は以下のとおりであります。

〈出席状況〉

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	藤森 康彰	全20回中20回 (出席率100%)
代表取締役社長	大橋 輝臣	全20回中20回 (出席率100%)
取締役	渡邊 秀典	全20回中20回 (出席率100%)
取締役	高橋 孝治	全20回中20回 (出席率100%)
社外取締役	高岡 美佳	全20回中20回 (出席率100%)
社外取締役	内藤 常男 (注) 2	全 5 回中 5 回 (出席率100%)
社外取締役	光定 洋介	全20回中20回 (出席率100%)
社外取締役	大内 智重子 (注) 3	全15回中14回 (出席率93%)
常勤監査役	秋元 秀夫	全20回中20回 (出席率100%)
常勤監査役	土井 晴之	全20回中20回 (出席率100%)
社外監査役	古谷 昌彦	全20回中20回 (出席率100%)
社外監査役	新島 由未子	全20回中20回 (出席率100%)

(注) 1. 表中の全回数は在任期間中の開催数であります。

2. 社外取締役内藤常男氏は、2025年6月25日開催の第145期定時株主総会終結の時をもって任期満了につき退任しております。

3. 社外取締役大内智重子氏は、2025年6月25日開催の第145期定時株主総会において選任され就任いたしました。

〈具体的な検討内容〉

取締役会では、代表取締役を中心とした業務執行取締役及び各執行部門からの報告を軸に、経営戦略、重要施策の遂行状況及び投資案件等についての審議を行っており、当事業年度においては、中長期戦略の経過について議論するとともに、サステナビリティ経営推進に向けた取組、IR活動の課題についても討議を行いました。

当社は、これら経営に関わる重要な意思決定を行うためには、十分な事前検討時間の確保及び当日の審議の充実が不可欠だと考えております。この考え方にに基づき、取締役会の開催にあたっては、会日に先立って資料を配付し、社外役員に対しては必要に応じて事前説明を行うこととしております。

ロ. 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度における個々の委員の出席状況及び具体的な検討内容は以下のとおりであります。

〈出席状況〉

役職名	氏名	出席状況
社外取締役	高岡 美佳	全 8 回中 8 回 (出席率100%)
社外取締役	内藤 常男	全 3 回中 3 回 (出席率100%)
社外取締役	大内 智重子	全 5 回中 5 回 (出席率100%)
代表取締役会長	藤森 康彰	全 8 回中 8 回 (出席率100%)

(注) 1. 表中の全回数は在任期間中の開催数であります。

2. 社外取締役内藤常男氏は、2025年6月25日開催の第145期定時株主総会終結の時をもって任期満了につき退任しております。

3. 社外取締役大内智重子氏は、2025年6月25日開催の第145期定時株主総会において選任され就任いたしました。

〈具体的な検討内容〉

指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問委員会として委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役としております。当該委員会は、取締役会から経営陣の選解任や報酬等の重要な事項に関して諮問や委任を受け、下記の事項について審議を行います。このうち、当事業年度においては、定例審議事項以外に役員報酬制度の見直しや改定に関して重点的に議論を行いました。

審議事項	<p>(取締役会の諮問に基づくもの)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・取締役等の候補者の指名に関する事項</li><li>・取締役等の報酬等に関する事項</li><li>・代表取締役の後継者計画に関する事項</li><li>・取締役等の指名・報酬等に係る基本方針・基準に関する事項</li><li>・上記のほか、取締役会が指名報酬委員会に諮問した事項</li></ul> <p>(取締役会の委任に基づくもの)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・取締役会が定める役員報酬制度規程及び委任に基づく、取締役等の報酬の決定</li></ul>
------	--

④ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議した内部統制基本方針は以下のとおりであります。当社は本基本方針に基づき、適切な内部統制システムの整備・維持に努めております。

＜内部統制基本方針＞

当企業グループは「創意と熱意で新たな価値を生み出し、共にある未来を実現する」を経営理念として掲げている。経営理念の実現と企業グループの持続的発展に向けて、業務の適正及び有効性を確保するために内部統制システムを一層充実させて、公正で信頼される企業グループを目指す。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業グループは企業行動憲章、倫理綱領を定め、すべての取締役が自己規律をもって、これらを遵守する。取締役の職務執行の適正については、監査役会の定める監査の方針に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図るものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業グループは取締役会議事録、重要決裁文書その他取締役の職務の執行に係る文書の保存を定款、文書保存管理規程の定めるところに従い、適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、取締役の監督のもと各部門が権限の範囲内で日常的なリスク管理を行う。「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題解決を推進し、リスク発生の抑制に努める。不測の事態が発生した場合は、「危機管理委員会」を開催し、担当執行役員が委員長となって、関連部門と連携して問題解決を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、毎月1回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。さらに、取締役会の監督機能の維持、向上と業務執行の責任と権限を明確にするため執行役員制度を導入し、常務執行役員以上で構成される経営執行会議を週1回開催し、取締役会付議事項の立案と取締役会の決定した基本方針に基づく業務執行のため、機動的な審議を行う。取締役会の決定した業務執行については、職務権限規程、組織分掌規程により、適正かつ効率的に行われるよう体制の整備に努める。

5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員の法令・規程などの遵守は、各部門が権限の範囲内で日常的な管理を行うとともに、「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の浸透を図る。

また、担当執行役員を委員長とする「内部統制委員会」のもとで内部統制システムを構築し運用する。

企業行動憲章、倫理綱領に違反する行為を発見した場合の社内通報システムとして「倫理相談室」を設置して、その窓口とする。

内部監査については、業務執行機関と分離・独立した監査室により、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。

6. 当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用については、その範囲を当企業グループ全体とし、担当執行役員の指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進する。

また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めることとする。

7. 監査役職務を補助すべき従業員と、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する監査役指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合は、当該職務にあたる従業員を置くこととする。その人事については監査役会の同意を得る。

また、当該従業員は専任とし、監査役の指示に基づき職務を遂行する。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制、及びその他監査役への報告に関する体制

当企業グループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、法令及び規程に従い、監査役会に報告する。その場合、内部通報規程の定めにより報告者が不利な取扱いを受けることはない。

また、監査役は監査室が行った監査の報告を受け、指導・助言を行う。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認める費用について、予算を計上できるものとする。さらに、緊急または臨時に支出した費用についても、会社に請求できるものとする。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会出席や稟議書など重要書類の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役、従業員など関係者にその説明を求めることとする。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

当企業グループは企業行動憲章に基づき、健全な社会秩序の維持を重視し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。そのために、弁護士、警察当局等の外部専門機関との緊密な連携を強化し、倫理綱領を通して反社会的勢力排除の徹底を図る。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理については、通常の業務執行におけるリスクの顕在化を防ぐため、各部門が日常的なマネジメントを行っております。全社の推進体制については、取締役の監督のもと、TOMOWEL-ERM事務局が中心となり、「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」「環境委員会」などの担当執行役員を中心とした専門委員会と連携して課題解決に努めております。

不測の事態が発生した場合は「危機管理委員会」が中心となって情報管理・情報共有を図り、関連部門と連携しながら対応にあたります。また、代表的な危機局面における対応フローをまとめた「危機管理マニュアル」を策定し、事業環境の変化に応じた見直しを随時行いながら有事に備えております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役全員との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(社外取締役及び社外監査役の責任限定契約)

社外取締役及び社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度としてその責任を負担する。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、当社及び当社連結子会社等の取締役、執行役員、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、保険料は全額当社及び当社連結子会社が負担しております。

当該保険契約は主契約と条件差保険をそれぞれ締結しており、当社取締役を含む被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ホ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用についてはその範囲を当企業グループ全体とし、執行役員の指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進しております。

また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めています。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議要件として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株式会社の支配に関する基本方針について

イ. 基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

また、このような大量買付行為がなされたときに、大量買付者の提示する当社株式の取得対価が適正かどうか、かかる大量買付行為が当社グループに与える影響や、大量買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該大量買付行為に対する当社取締役会の意見等、当該大量買付行為の是非を株主の皆様に適切にご判断いただくためには、大量買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報および検討時間が提供されることが不可欠です。

当社といたしましては、このような企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者に対しては、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

ロ. 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社を取り巻く経営環境は大きく変化しており、ステークホルダーから求められる価値や企業に期待される役割も多様化しております。こうした状況を踏まえ、当社グループは、社会における存在意義と使命を再定義し、当社グループの価値観やマテリアリティ等を体系的・統合的に見直すことにより、理念体系を再構築いたしました。

当社グループは、経営理念「創意と熱意で新たな価値を生み出し、共にある未来を実現する」の実現に向けたマテリアリティとして、「イノベーションを通じた社会課題解決への貢献」「事業成長の原動力となる人材戦略」「経営戦略と連動したリスクマネジメント」の3つを特定しております。これらを通じて、社会への価値提供の拡大と持続的な成長、企業価値の向上をめざしてまいります。

当社および当社グループの現中期経営計画（2025年度から2027年度までの3ヵ年計画）は、既存事業の基盤強化と成長事業の着実な拡大によって躍進に向けた足場を固めるフェーズであり、事業戦略を支える財務戦略、サステナビリティ経営の深化や人的資本の強化などの非財務戦略にも注力しております。中期経営計画の詳細は、当社ウェブサイトをご参照願います。

また、当社取締役会の構成は、独立社外取締役3名を含む取締役7名とするなど、一層のコーポレート・ガバナンス強化に努めております。

ハ. 当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み）の概要

当社は、2025年6月25日開催の第145期定時株主総会の承認を得て、「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収への対応方針）（以下本プランといいます）」を更新しました。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく害するものと判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項、③大量買付者およびその関係者が有する本新株予約権について、一定の行使条件や取得条項が付された別の新株予約権を対価として取得する旨の取得条項（当社取締役会が決定した場合）等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、2025年6月25日開催の第145期定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなります。本プランの有効期間中に、取締役会が別途定める場合を除き、以下のいずれかに該当する行為またはこれらに類似する行為（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除きます。このような行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置の発動を検討いたします。

i. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

ii. 当社が発行者である株券等について、買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる当該株券等の買付け

なお、第145期定時株主総会において本プランを更新するにあたり、本プランの対象となる大量買付行為の定義として下記iiiを追加しております。

iii. 上記 i 又は ii に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の保有者が、当社の他の保有者（複数である場合を含みます。以下本iiiにおいて同じとします。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の保有者が当該特定の保有者の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の保有者と当該他の保有者との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の保有者と当該他の保有者の株券等保有割合の合計が20%以上になるような場合に限り、）であると合理的に判断される行為

二. 上記ロ、ハの取り組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

- a. 経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また、株式会社東京証券取引所の定める買収への対応方針の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものです。また、2008年6月30日に公表された、経済産業省に設置された企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針－企業価値の向上と株主利益の確保に向けて－」の内容も勘案しております。
- b. 株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保するためのものであり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保または向上することを目的として導入されたものです。
- c. 定時株主総会において株主の皆様の承認を経ております。加えて、実務上適切と判断するときは、株主意思確認総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することができる内容となっており、発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。
- d. 取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、取締役会から独立した機関として、当社と特別な利害関係のない社外役員や有識者に該当する委員3名以上により構成される独立委員会を設置しております。取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うこととしており、取締役会による恣意的な発動を防ぎ、当社の企業価値および株主共同の利益に適う仕組みを確保しております。
- e. 対抗措置の発動に際し、合理的な客観的要件をあらかじめ定め、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。
- f. 取締役会および独立委員会が、当社から独立した地位にある第三者の助言を得ることができ、判断の公正性および合理性をより強く担保する仕組みが確保されています。
- g. 本プランは、取締役会の決議によりいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の理由で当社取締役会は上記ロ、ハの取り組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	藤森 康彰	1949年5月20日生	1976年4月 当社入社 1998年4月 当社法務部長 2003年4月 当社技術統括本部開発技術本部長兼法務部長 2004年4月 当社技術統括本部長 2004年6月 当社取締役技術統括本部長 2006年6月 当社常務取締役 2010年6月 当社専務取締役 2011年4月 当社専務取締役兼経理部長 2011年5月 当社専務取締役 2013年6月 当社代表取締役社長 2025年4月 当社代表取締役会長 2026年4月 当社取締役会長 (現任)	(注) 4	88,100
代表取締役 社長	大橋 輝臣	1963年12月2日生	1987年4月 当社入社 2011年4月 当社ビジネスメディア事業部事業企画部長 2016年4月 当社経営企画本部総合企画部長 2018年4月 当社執行役員ビジネスメディア事業部副事業部長 2018年11月 TOMOWEL Payment Service株式会社代表取締役 2019年4月 当社執行役員ビジネスメディア事業部長 2020年4月 当社上席執行役員ビジネスメディア事業部長 2021年4月 当社常務執行役員情報セキュリティ事業本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員情報セキュリティ事業本部長 2024年4月 当社取締役副社長執行役員事業統括 2025年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	73,304
取締役 副社長執行役員	渡邊 秀典	1959年9月3日生	1982年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行ALM部米州資金室長 2009年4月 同行グローバルクレジット投資部長 2011年4月 当社入社 2011年5月 当社経理部長 2011年6月 当社取締役経理部長 2012年10月 当社取締役経理部長兼法務部長 2013年4月 当社取締役経理部長 2014年6月 当社取締役経営管理本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員グループコーポレート本部長 2022年4月 当社取締役専務執行役員グループコーポレート本部長兼経営企画本部長 2024年4月 当社取締役副社長執行役員グループコーポレート本部長 2026年4月 当社取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 4	34,890

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	高橋 孝治	1962年8月7日生	1985年4月 当社入社 2006年4月 当社本社製造事業部印刷加工本部五霞工場長 2009年5月 共同印刷製本株式会社代表取締役 2011年4月 当社出版商印製造事業部製造本部長 2013年4月 当社施設環境部長 2016年4月 当社生産統括本部長 2016年6月 当社執行役員生産統括本部長 2019年4月 当社上席執行役員生産統括本部長 2021年4月 当社常務執行役員生産統括本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員生産統括本部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注) 4	17,810
取締役	高岡 美佳	1968年6月19日生	2001年4月 大阪市立大学（現大阪公立大学）経済研究所助教授 2002年4月 立教大学経済学部助教授 2006年4月 立教大学経営学部助教授 2007年4月 立教大学経営学部准教授 2009年4月 立教大学経営学部教授（現任） 2011年5月 株式会社ファミリーマート社外監査役 2014年5月 株式会社T S I ホールディングス社外取締役 2014年6月 株式会社モスフードサービス社外取締役 2015年6月 当社社外取締役（現任） 2018年6月 S Gホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2019年5月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現株式会社ファミリーマート）社外取締役 2023年6月 株式会社ファンケル社外取締役 2024年6月 株式会社ニッポン社外取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	光定 洋介	1963年12月24日生	1986年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 1999年10月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2002年5月 株式会社東ハト監査役 2002年7月 有限会社ボルサ取締役（現任） 2004年5月 株式会社ドラッグイレブン監査役 2004年6月 オリエン特信販株式会社監査役 2004年6月 株式会社マインマート・ホールディングス監査役 2005年3月 あすかアセットマネジメントリミテッド（現あいざわアセットマネジメント株式会社）入社 2007年4月 産業能率大学経営学部准教授 2012年4月 産業能率大学経営学部教授（現任） 2013年7月 あすかアセットマネジメント株式会社（現あいざわアセットマネジメント株式会社）入社 2013年8月 あすかコーポレートアドバイザー株式会社取締役ファウンディングパートナー（現任） 2016年11月 夢の街創造委員会株式会社（現株式会社出前館）社外取締役 2019年6月 株式会社ファイズ（現ファイズホールディングス株式会社）社外取締役 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2023年11月 マニー株式会社社外取締役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	大内 智重子	1962年10月9日生	1983年4月 株式会社電通入社 2003年4月 同社アカウント・プランニング・ソリューション局メディカル・ソリューション部長 2010年1月 同社コミュニケーション・デザイン・センター局次長／シニア・プランニング・ディレクター 2016年1月 同社第3CRプランニング局長 2018年1月 同社執行役員 2022年1月 同社エグゼクティブ・アドバイザー 2022年10月 株式会社脱炭素化支援機構社外取締役 2023年8月 ナッシュ株式会社社外取締役（現任） 2024年6月 大東建託株式会社社外取締役 2025年6月 当社社外取締役（現任） 2025年6月 大東建託株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2026年6月 株式会社湖池屋社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	秋元 秀夫	1960年11月3日生	1985年4月 当社入社 2007年2月 株式会社コスモグラフィック取締役経理部長 2008年10月 当社経営管理本部事業管理部長 2016年4月 当社人事部長 2016年6月 当社執行役員人事部長 2019年4月 当社上席執行役員人事部長 2022年4月 当社常勤顧問 2022年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	7,600
常勤監査役	土井 晴之	1958年11月11日生	1981年4月 当社入社 2015年4月 当社法務部長 2018年4月 当社執行役員経理部長 2020年4月 当社執行役員監査室長 2024年4月 当社常勤顧問 2024年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	8,400
監査役	古谷 昌彦	1957年9月24日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1998年6月 マサチューセッツ工科大学経営学修士課程修了 2003年4月 株式会社みずほコーポレート銀行アジア業務管理部長 2006年3月 株式会社みずほ銀行コーポレートファイナンス部長 2007年4月 同行執行役員コーポレートファイナンス部長 2009年4月 同行常務執行役員 2011年4月 同行常務取締役 2012年4月 アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンパス（アメリカンファミリー生命保険会社）日本支社（現アフラック生命保険株式会社）専務執行役員 2013年7月 同社副社長 2015年6月 株式会社データ・キーピング・サービス副社長執行役員 2016年1月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社社外監査役（現任） 2022年6月 株式会社データ・キーピング・サービス顧問 2022年7月 清和総合建物株式会社顧問（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	新島 由未子	1981年2月12日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 山田法律特許事務所（現虎ノ門法律経済事務所山田グループ）入所（現任） 2018年4月 株式会社丹青社社外取締役（監査等委員） 2021年6月 野村マイクロ・サイエンス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年9月 公認不正検査士登録 2023年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	—
計					230, 104

- (注) 1. 取締役高岡美佳、光定洋介及び大内智重子の各氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役古谷昌彦及び新島由未子の両氏は、社外監査役であります。  
3. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
徳岡 卓樹	1952年10月10日生	1981年4月 弁護士登録 ブレイクモア法律事務所入所 1985年6月 ハーバード法科大学院修士課程修了 1985年9月 サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所出向 1989年1月 野村証券株式会社出向 1993年3月 日本リーバ株式会社社外監査役 1996年3月 日本イーライリリー株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外監査役 2018年2月 東京丸の内法律事務所入所（現任）	—

4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間  
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員のうち、取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(常務執行役員) 岩田 淳一 情報コミュニケーション事業本部、情報セキュリティ事業本部担当  
(常務執行役員) 山田 直誉 グループコーポレート本部、IT統括本部担当  
(上席執行役員) 長澤 秀雄 技術開発本部長  
(上席執行役員) 小島 勝也 情報セキュリティ事業本部長  
(上席執行役員) 柴田 孝一 DX推進部長  
(上席執行役員) 高木 伸浩 生活・産業資材事業本部長 兼 L&I事業部長  
(上席執行役員) 富澤 秀行 情報コミュニケーション事業本部長 兼 情報メディア事業部長  
(執行役員) 湯佐 一隆 生活・産業資材事業本部副事業本部長  
(執行役員) 中田 仁志 グループコーポレート本部長 兼 人事部長  
(執行役員) 水野 雅也 情報セキュリティ事業本部副事業本部長  
(執行役員) 西野 竜雄 生産統括本部長  
(執行役員) 川口 博史 包装事業部長  
(執行役員) 廣瀬 崇文 経営企画本部長 兼 経理部長

## ② 社外役員の状況

当社の社外役員は、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名及び社外監査役2名であります。

社外取締役高岡美佳氏は、過去において社外役員以外の方法で企業経営に直接関与した経験はありませんが、大学教授として経営学等の専門的な知識を有しており、また、当社並びに他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて経営戦略全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待でき、当社の社外取締役に適任であると判断したため社外取締役に選任しております。

社外取締役光定洋介氏は、複数の投資会社においてファイナンス、投資・M&Aに関する実務に携わった実績があり、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えてコーポレートファイナンス全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待でき、当社の社外取締役に適任であると判断したため社外取締役に選任しております。

社外取締役大内智重子氏は、株式会社電通にて、同社初の女性クリエイティブ局長・執行役員として労働環境改革、人的資本経営に携わり、DE&I推進リーダーを務めたほか、現在は他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて人的資本経営全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待できるため、社外取締役に選任しております。

社外監査役古谷昌彦氏は、複数の事業法人において企業経営に携わった実績があり、豊富な経験と知見を有しております。また、監査役として、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督しており、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外監査役に選任しております。なお、過去において、株式会社みずほ銀行の業務執行に携わっていましたが、2012年4月以降は同行の業務執行には携わっていません。また、アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス（アメリカンファミリー生命保険会社）日本支社（現アフラック生命保険株式会社）の業務執行に携わっていましたが、2015年6月以降は同社の業務執行には携わっていません。

社外監査役新島由未子氏は、過去において社外役員以外の方法で企業経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識を有しており、また他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。これらを当社の監査に活かし、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督し、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため社外監査役に選任しております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性基準を満たし、中立・公正な見地から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを確認したうえで選任しております。

また、社外取締役高岡美佳氏、社外取締役光定洋介氏、社外取締役大内智重子氏、社外監査役古谷昌彦氏、社外監査役新島由未子氏は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を有しておらず、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役全員は、代表取締役社長との定期的な情報交換を実施し、経営に対する理解及び経営の監督・監視機能の実効性向上を図っております。また、独立役員である社外取締役及び社外監査役全員で構成する「独立役員会」を設置しており、議長を務める筆頭独立社外取締役を中心に、独立役員間の情報交換を推進しております。常勤監査役はオブザーバーとして同会議に出席し、独立社外取締役と監査役の連携体制の強化を図ることで、一層のコーポレート・ガバナンス強化に努めております。

社外取締役は、取締役会において、業務執行取締役から独立した客観的な立場から、内部統制に関する事項やその他の重要案件について、有益な意見陳述や指摘を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、監査役監査の内容並びに会計監査人、内部監査部門やグループコーポレート部門との定期的な意見交換の内容を入手し、必要に応じて助言等を行い、相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### a. 監査役監査の組織、人員及び手続

本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成されており、監査役監査については、年度当初の監査役会において決定された監査の方針、業務の分担等に従い監査計画を策定し、各監査役が監査を実施しております。なお、常勤監査役の秋元秀夫氏及び土井晴之氏は、それぞれ当社財務及び会計部門、経営管理部門において長年にわたる業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の古谷昌彦氏は複数の事業法人において企業経営に携わった実績があり、新島由未子氏は弁護士として企業法務に関する高度な専門知識を有しており、経営の監査及び監督を行うに十分な見識を有しております。

##### b. 監査役及び監査役会の活動状況

###### (i) 監査役会の活動状況

監査役会は毎月開催することを原則としており、当事業年度は16回開催いたしました。なお、監査役会では、監査役会で定めた年間の監査計画に従い各監査役が実施した監査の状況について検討、実績の振り返りを行い、必要と認められた場合には、取締役に対し提言、助言、勧告を行っております。

当事業年度における具体的な検討事項としては、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

なお、当事業年度における監査の主要項目は次のとおりであります。

1. 期末監査、定時株主総会対応
2. 期中（日常）監査
  - (1) 取締役の職務執行状況の監査
  - (2) 代表取締役との意見交換
  - (3) 社外取締役との情報連携
  - (4) 内部監査部門等（監査室、法務部）との連携
  - (5) 重要書類の閲覧
  - (6) 本部各部門へのヒアリング
  - (7) 工場、営業所への往査
  - (8) 企業集団における法令等順守の監視
  - (9) グループ監査役連絡会の開催
  - (10) 適正な情報開示の監査
  - (11) リスクマネジメント体制、コンプライアンス体制と内容の監査
  - (12) 競業取引・利益相反取引の監査
3. 会計監査人との連携
  - (1) 会計監査人との連携、意思疎通の向上
  - (2) 会計監査人の「監査の方法及び結果の相当性」の監査
  - (3) 監査役、会計監査人、監査室の3者による意見交換会
  - (4) 監査報告書における「監査上の主要な検討事項」に関する協議

## (ii) 監査役の活動状況

各監査役の活動状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会への出席状況	主な活動
常勤監査役	秋元 秀夫	全16回中16回 (出席率100%)	常勤監査役として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図るとともに、その職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、年間の監査計画に基づき、社内の情報の収集に努め、グループ会社管理の経験や人事及び労務に関する知見に基づく検証等を行うとともに、他の監査役との情報の共有及び意思の疎通を図りました。
常勤監査役	土井 晴之	全16回中16回 (出席率100%)	常勤監査役として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図るとともに、その職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、年間の監査計画に基づき、社内の情報の収集に努め、法務、経理、内部監査部門の経験やリスクマネジメント及びガバナンスに関する知見に基づく検証等を行うとともに、他の監査役との情報の共有及び意思の疎通を図りました。
社外監査役	古谷 昌彦	全16回中16回 (出席率100%)	社外監査役として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、会計監査人との意見交換等も行い、監査意見を形成しております。取締役会及び監査役会においては、金融機関での役員経験及び複数の事業法人において企業経営に携わった実績に基づき、独立役員の立場から、中立的かつ客観的な観点から発言を行っております。
社外監査役	新島由未子	全16回中16回 (出席率100%)	社外監査役として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、会計監査人との意見交換等を通じて監査意見を形成しております。取締役会及び監査役会においては、弁護士としての企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づき、独立役員の立場から、中立的かつ客観的な観点から発言を行っております。

(注) 表中の全回数是在任期間中の開催数であります。

## ② 内部監査の状況

### a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査については、業務執行機関と分離した独立部門として監査室（14名）を設置しております。監査室は、法令遵守や業務適正の点検・評価を行う内部監査及び財務報告に係る内部統制に関する監査を主たる業務として、年間監査計画書に基づき、当社グループを対象に内部監査を実施しております。

### b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査室、監査役及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況等に関して定期的に情報交換・意見交換を行い、連携を密にしております。

内部統制については、担当である監査室（内部統制グループ）が行う内部統制の運用状況に関する検証結果が、随時、各監査に共有される体制をとっております。

会計監査人との連携につきましては、四半期及び期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して、実施した監査の概要、監査結果及び監査上の重要な検討事項等に関する詳細な報告が行われるとともに、期中においても必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証を行っております。

### c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査において発見された問題点につきましては、被監査部門及び関連部門に対し情報の提供及び改善への助言・提言等を行い、改善状況のフォローアップも実施しております。また、内部監査の結果につきましては、当社及びグループ会社の代表取締役、担当取締役並びに監査役に随時報告するとともに定期的に取締役会に報告し、実効性ある監査を実施しております。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

仰星監査法人

### b. 継続監査期間

1976年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 川崎 浩（継続監査年数4年）

指定社員 業務執行社員 竹本 泰明（継続監査年数1年）

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が適正な会計監査を行うためには当該監査法人が独立性、専門性、コンプライアンス等について適切な体制を整備していることが必要であると考えております。その選定にあたっては、監査法人を適切に評価・選定するため、当社の会計監査人評価基準を定め、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果等も考慮して、総合的に判断しております。

また当社の監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による監査法人の解任のほか、監査法人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、監査法人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査計画の内容、監査体制の整備状況、会計監査の職務遂行状況等を重要項目とする評価基準を設けており、評価結果は監査の相当性判断、再（解）任の決定、監査報酬への同意等に活用しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	—	48	2
連結子会社	—	—	—	—
計	46	—	48	2

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	4
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	4

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」の適用による影響度調査に関する助言・指導業務費用であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスの適正化並びにグループ全体の持続的な成長に不可欠な重要な仕組みの一つと位置づけており、次に掲げる事項を役員報酬に関する基本方針として定めております。

- (1) 業績及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果のある報酬体系をめざす。
- (2) 経営理念の実現に向け、優秀な人材を登用できる報酬水準をめざす。
- (3) ステークホルダーへの説明責任を果たせる、透明性、公正性を重視した報酬とする。

上記方針を含む、当社の役員報酬制度に係る決定方針（報酬体系、報酬毎の構成割合、報酬額算定の決定方法等）は、「役員報酬制度規程」として明文化し、2020年2月26日（2025年6月25日に一部改定）の取締役会において制定を決議しております。

同規程の制改定も含め、当社の役員報酬制度に係る方針については、指名報酬委員会が取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会がその答申結果を尊重して決定することで、決定手続きの客観性、透明性の向上に努めております。また、指名報酬委員会では、役員報酬が毎期の持続的な業績向上に加えて、中長期的な企業価値向上への取組を動機づけるインセンティブとなるよう、業績連動比率や株式報酬の割合等について、定期的に確認を行い、必要に応じて見直しを実施しております。なお、指名報酬委員会の概要は次のとおりであります。

〈指名報酬委員会の概要〉

設置時期	2018年10月（取締役会の任意の諮問委員会として設置）
審議事項	(取締役会の諮問に基づくもの) ・取締役等の候補者の指名に関する事項 ・取締役等の報酬等に関する事項 ・代表取締役の後継者計画に関する事項 ・取締役等の指名・報酬等に係る基本方針・基準に関する事項 ・上記のほか、取締役会が指名報酬委員会に諮問した事項  (取締役会の委任に基づくもの) ・取締役会が定める役員報酬制度規程及び委任に基づく、取締役等の報酬の決定
委員構成	委員長：高岡美佳（筆頭独立社外取締役） 委員：大内智重子（独立社外取締役）、藤森康彰（取締役会長） (委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする)

ロ. 役員報酬の体系

社外取締役を除く取締役の報酬については、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。業績連動報酬には、短期の業績連動報酬としての業績連動賞与と、中長期の業績連動報酬としての業績連動型株式報酬（株式給付信託）が含まれます。各報酬制度の概要は次のとおりであります。

報酬等の種類		支給（給付）の形式	報酬等の内容の概要
固定報酬	固定報酬 （役位に応じた一定割合の自社株式取得目的報酬が含まれる）	金銭 （月1回支給）	年功的昇給要素を排除した取締役の役位毎の標準報酬額（シングルレート）を支給。行動及び担当部門業績に係る個人評価を実施。評価（指名報酬委員会委員長等が実施）が一定基準を下回った場合は、次年度の報酬を最大20%減額するとともに、指名報酬委員との面談や、退任を含む合理的な措置を実施。
業績連動報酬	業績連動賞与	金銭 （年1回支給）	業績及び企業価値向上へのインセンティブとして、事業年度毎のグループ連結業績と連動した賞与を支給。
	業績連動型株式報酬 （株式給付信託）	株式等 （在任中に一部を給付し退任時まで譲渡制限を付す）	事業年度毎のグループ連結業績と連動した株式給付信託に基づく株式報酬を給付。報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、また株主様と同様の利益とリスクを共有し中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とする。

なお、社外取締役及び監査役の報酬については、月額固定報酬のみとしております（監査役の報酬は、各監査役の役位、役割の大きさ等を基本に、監査役の協議により決定しております。）。

ハ. 役員報酬の決定プロセス

客観性・透明性の高い報酬決定プロセスを構築するには、独立した立場から報酬の決定を行うことが適切であるとの判断のもと、取締役会は、具体的な役員報酬額の決定を指名報酬委員会に委任しております。指名報酬委員会に委任された権限の内容は、固定報酬及び業績連動報酬の具体的な報酬額の決定並びに支給時期等となります。指名報酬委員会は委任に基づき、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、「役員報酬制度規程」に基づき算定された個人別の評価等を踏まえ、報酬額を決定しております。指名報酬委員会での審議内容は、同委員会から取締役会に適宜報告され、取締役会は、委任された権限が適切に行使されているか確認を行っております。

また、取締役会は、上記報酬決定プロセスが「役員報酬制度規程」に整合していることを確認しており、当社の役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度において、役員報酬の決定に関わる指名報酬委員会の活動内容は以下のとおりであります。

- ・2025年4月17日／4月30日／6月20日：2024年度 業績連動賞与について
- ・2025年6月20日：業績連動型株式報酬（株式給付信託）について
- ・2026年3月25日：2026年度 固定報酬額について

ニ. 業績連動報酬で用いる業績評価指標の内容及び算定方法

<業績連動賞与>

(i) 業績評価指標

指標の種別	指標の選定理由
連結営業利益	当社グループの収益力及び成長力の向上に向けたインセンティブ効果を機能させるため
連結売上高	

(ii) 算定方法

連結営業利益計画の達成率に応じて、指名報酬委員会が役位毎に定める賞与支給テーブルの金額から基準の額（算定基準額）を算出いたします。この算定基準額に対し、連結経常利益の絶対額及び連結売上高と連結経常利益の前年対比を考慮した係数を乗じて支給額を算定しております。

《算定式》

$$\text{算定基準額 (①)} \times \text{係数 1 (②)} \times \text{係数 2 (③)} = \text{支給額}$$

① 算定基準額の30%部分は、当事業年度における対象者の担当部門の業績評価を反映し、0～100%の範囲で変動します。

② 係数1は、連結営業利益の絶対額に応じた係数となり、80～175%の範囲で変動します。

③ 係数2は、連結売上高及び連結営業利益の前年対比実績を考慮した係数となり、0～145%の範囲で変動します。

(iii) 当事業年度における業績評価指標の実績値に基づく係数

・係数1

指標の種別	実績値（連結）（百万円）	係数
連結営業利益	2,134	1.00

・係数2

指標の種別	前年度（連結）（百万円）	実績値（連結）（百万円）	係数
連結営業利益	2,331	2,134	0.99
連結売上高	99,977	98,205	

<業績連動型株式報酬（株式給付信託）>

(1) 業績連動報酬等の概要（BBT-RS）

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、BBT制度に基づき設定された信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、全ての取締役業務執行役員等に対して、当社および一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役業務執行役員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として業績連動指標数値確定日から2か月以内に交付又は交付見込であり、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、取締役等の退任時とします。本制度への改定に伴い、BBT制度において取締役等に付与済みのポイントについては、当社が別途定める時期にその一部について当社株式として給付し、残部は当該取締役等の退任時に当社株式を時価で換算した金額相当の金銭として給付いたします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、原則として、当該取締役等の退任までの間、法人税法54条第1項の特定譲渡制限付株式等に該当し譲渡等による処分が制限されることとなります。

なお、本制度は法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当致します。

本制度における会計処理は役員株式給付引当金繰入額として損金経理しております。

(2) 業績連動指標の内容および当該指標を選択した理由

本制度の算定指標としては、中期経営計画で目標とする経営指標と連動させ、株主利益を重視することで、達成に向けたインセンティブ効果を機能させるために「連結営業利益」「ROE」および「TSR（株主総利回り）」を採用しております。これらの指標は、当社の収益性および成長性を反映し、かつ株主の皆様との利益共有を促進するために適当であると判断したものです。

(3) 業績連動型株式報酬等の額または数の算定方法

役位毎に定めたポイント（以下、「役位ポイント」といいます。）に、業績評価指標の達成率及び絶対値から算出される係数を乗じて、付与するポイントを決定します。なお、取締役に付与されたポイントは、退任等による当社株式等の給付時に、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

《算定式》

役位ポイント×(係数1(①)+係数2(②)+係数3(③))=付与ポイント

①係数1は、連結営業利益の計画達成率に応じた係数となり、0～200%の範囲で変動します。

②係数2は、ROEの絶対値に応じた係数となり、0～50%の範囲で変動します。

③係数3は、TSRの当社数値とTOPIX銘柄の比較値に応じた係数となり、0～50%の範囲で変動します。

別表1 役職ごとの基礎ポイント数

役位	1人当たりの 基準ポイント数	1人当たりの 株式交付ポイント数の上限
代表取締役会長・ 代表取締役社長	4,000	12,000
取締役 副社長執行役員	2,800	8,400
取締役 専務執行役員	2,500	7,500
取締役 常務執行役員	1,800	5,400

別表2 業績連動係数

計画達成率	株式交付率
業績予想の連結営業利益計画達成率 80%～130%	0%～200%
ROE達成率 6%～8%	0%～50%
TSR達成率 TOPIX全体の数値との比較 100%～120%	0%～50%

(4) 給付内容の決定(退任時)

累積されたポイントに基づき、以下の内訳で給付を行います。

- ・株式による給付(7割)：累積ポイントの70%相当の当社普通株式(1ポイント=1株)。
- ・金銭による給与(3割)：累積ポイントの30%相当について、退任時の時価で換算した金銭。

(5) 確定した額または数の限度

本制度に基づき役員に対して交付される株式の総数は、株主総会において決議された上限(年間114,000ポイント/株)を限度としております。

(6) 決定に関する手続き

本制度の算定方法および個別のポイント付与については、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議を経た上で、取締役会において決定しております。

(7) 当事業年度における業績評価指標の実績値に基づく係数

・係数1

指標の種別	実績値(連結)(百万円)	係数
連結営業利益	2,134	0.00

・係数2

指標の種別	実績値(連結)(%)	係数
ROE	6.2	0.10

・係数3

指標の種別	実績値(連結)(%)	係数
TSR	118	0.30

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動賞与	業績連動型株 式報酬 (株式 給付信託)	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	262 (27)	207 (27)	52 (-)	3 (-)	3 (-)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	52 (17)	52 (17)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (2)

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額等の記載を省略しております。
2. 取締役の業績連動型株式報酬の額には、当事業年度における業績連動型株式給付信託 (BBT-RSに係る費用計上額を記載しております。
3. 使用人兼務取締役はおりません。
4. 取締役の報酬等の額には、2025年6月25日開催の第145期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれています。
5. 取締役の報酬額 (固定報酬及び業績連動賞与) は、2008年6月27日開催の第128期定時株主総会において、年額6億円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は16名となります。
6. 業績連動型株式報酬 (株式給付信託) は、2018年6月28日開催の第138期定時株主総会において制度導入が決議されています。2025年6月25日開催の第145期定時株主総会において制度を一部改定し、取締役等に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託 (BBT-RS (=Board Benefit Trust-Restricted Stock)) としております。本制度は年額6億円以内と決議されている報酬額とは別枠で、3事業年度毎に、合計342,000ポイント (うち当社の取締役分として162,000ポイント) を上限に、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社および一部の当社子会社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は4名 (社外取締役は除く) となります。
7. 監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第128期定時株主総会において、年額95百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は4名となります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、それ以外の株式を純投資目的以外の株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社は、当社グループにとって事業上重要な取引先との間の取引関係の維持・強化により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に限り、取引先の株式を保有しております。毎年、取締役会において、個別の銘柄ごとに保有目的や経済合理性、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかどうかの観点で検証を行い、保有の適否を諮っております。この検証の結果、保有の意義が希薄化したと判断された銘柄については適宜売却を進めることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	22	116
非上場株式以外の株式	23	17,423

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	35	当社が加入する取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	8	4,081

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リクルートホールディングス	680,000	960,000	情報コミュニケーション事業において、主にDMの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。また、株式を売却したことにより株式数が減少しております。	無
	4,437	7,350		
(株)SCREENホールディングス	210,802	208,277	生産設備関係の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。また、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	有
	3,769	1,998		
清水建設(株)	700,600	700,600	生産設備関係の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
	1,942	927		
(株)みずほフィナンシャルグループ	250,106	250,106	金融機関とのパートナーシップの維持・強化、及び情報セキュリティ事業における証券類取引において重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無(注2)
	1,522	1,013		
東京インキ(株)	1,053,915	240,783	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。また、株式を売却したことにより株式数が減少しております。	有
	1,433	993		
三菱鉛筆(株)	338,170	336,693	生活・産業資材事業において、主にブリキ製品の製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。また、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	有
	780	853		
(株)小森コーポレーション	416,117	416,117	生産設備関連の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
	636	507		
東日本旅客鉄道(株)	105,000	105,000	情報セキュリティ事業において、主に乗車券やICカードの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無
	380	309		
グローブライド(株)	172,200	172,200	情報コミュニケーション事業において、主にカタログの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
	360	330		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東京きらぼしフ ィナンシャルグルー プ	27,348	27,348	金融機関とのパートナーシップの維持・ 強化、及び情報セキュリティ事業におけ るBPO取引において重要な取引先であ ることから、事業上の関係強化を図るた め継続して保有しております。	無(注2)
	301	159		
東海旅客鉄道(株)	68,500	68,500	情報セキュリティ事業において、主に乗 車券やICカードの製造及び販売を行っ ており、重要な取引先であることから、 事業上の関係強化を図るため継続して保 有しております。	無
	279	195		
D I C (株)	66,999	199,999	原材料等の取引を行っており、事業上の 関係強化を図るため継続して保有して おります。また、株式を売却したことによ り株式数が減少しております。	有
	244	608		
エスピー食品(株)	48,400	24,200	生活・産業資材事業において、主にプロ ーチューブ製品の製造及び販売を行っ ており、重要な取引先であることから、事 業上の関係強化を図るため継続して保有 しております。	無
	227	129		
(株)フジ・メディ ア・ホールディング ス	50,000	50,000	情報コミュニケーション事業において、 主にカタログの製造及び販売を行って おり、重要な取引先であることから、事 業上の関係強化を図るため継続して保有 しております。	無(注2)
	199	127		
(株)オリエントコー ポレーション	206,391	206,391	情報セキュリティ事業において、主にI Cカードの製造及び販売を行っており、 重要な取引先であることから、事業上の 関係強化を図るため継続して保有して おります。	有
	198	163		
西日本旅客鉄道(株)	60,000	60,000	情報セキュリティ事業において、主に乗 車券やICカードの製造及び販売を行っ ており、重要な取引先であることから、 事業上の関係強化を図るため継続して保 有しております。	無
	187	174		
わかもと製薬(株)	492,100	492,100	生活・産業資材事業において、主に紙器 製品の製造及び販売を行っており、重要 な取引先であることから、事業上の関係 強化を図るため継続して保有して おります。	有
	172	155		
アルテック(株)	432,900	432,900	生活・産業資材事業における事業上の関 係強化を図るため継続して保有して おります。	有
	115	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アイネス	50,965	50,965	情報セキュリティ事業において、主にデータプリントの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無
	98	84		
北越コーポレーション(株)	100,000	100,000	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
	91	122		
(株)学びエイド	70,000	70,000	情報コミュニケーション事業において、教育映像事業を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無
	25	27		
九州旅客鉄道(株)	3,700	3,700	情報セキュリティ事業において、主に乗車券やICカードの製造及び販売を行っており、重要な取引先であることから、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	無
	13	13		
三菱製紙(株)	4,464	4,464	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため継続して保有しております。	有
	3	2		
(株)第一興商	—	308,000	情報コミュニケーション事業における事業上の関係強化を図るため継続して保有しておりましたが、全株を売却したため保有する株式はありません。	無
	—	529		
三井住友トラストグループ(株)	—	65,500	金融機関とのパートナーシップの維持・強化、及び情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため継続して保有しておりましたが、全株を売却したため保有する株式はありません。	無
	—	243		
(株)中村屋	—	15,569	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため継続して保有しておりましたが、全株を売却したため保有する株式はありません。	無
	—	48		
日本製紙(株)	—	19,003	事業上の関係強化を図るため継続して保有しておりましたが、全株を売却したため保有する株式はありません。	無
	—	19		
王子ホールディングス(株)	—	25,096	事業上の関係強化を図るため継続して保有しておりましたが、全株を売却したため保有する株式はありません。	無
	—	15		

- (注) 1. 個別銘柄毎の定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性の検証については、保有目的や保有先企業の株価、配当利回り、取引状況等を用いて検証を行っております。
2. 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。
3. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
4. 東京インキ(株)は、2026年1月1日付で1株を5株にする株式分割を行っております。
5. エスビー食品(株)は、2025年4月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### ○人材戦略に関する基本方針

当社グループは、長期ビジョン「N e x T O M O W E L 2034」の実現に向けた事業ポートフォリオ変革を推進するにあたり、人材を企業価値創出の基盤となる重要な経営資本と位置づけております。

事業戦略と連動した人材戦略として、「人材ポートフォリオに基づく人事運営強化」及び「人材を活かす制度基盤・組織力の向上」を基本方針として掲げ、戦略的な人材配置、専門人材の確保・育成、組織力の向上等の取り組みを推進しております。

なお、人材戦略の詳細な内容については、「第2 事業の概況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 3. 人的資本への対応」に記載しております。

#### ○従業員の給与その他の給付の額及び内容における決定方針

当社は、役割等級制度及び評価制度に基づき、社員一人ひとりの役割・職責と評価を総合的に勘案して処遇を決定しております。評価結果は報酬のみならず、育成や配置にも適切に反映させることで、社員の成長と企業の持続的な成長を支えています。また、スキルや行動特性に基づく人材要件と連動し、中長期的な企業価値向上に資する貢献も評価に反映しております。特に幹部職員（部長級）には、年功的昇給を見直し、業績貢献を直接反映するシングルレート制度を導入し、短期的な成果だけでなく、中長期的な企業価値向上を目指す組織力強化の取り組みも評価しております。

当社は、透明性と公正性を確保し、多様な人材が力を発揮できる処遇制度の運用に努め、持続的な成長を目指します。

### (2)【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
情報コミュニケーション部門	709 (29)
情報セキュリティ部門	792 (83)
生活・産業資材部門	978 (187)
その他	255 (85)
全社 (共通)	402 (6)
合計	3,136 (390)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用者数であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。
4. 当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,912 (127)	45.6	16.3	6,711	5.3

セグメントの名称	従業員数 (名)
情報コミュニケーション部門	334 (0)
情報セキュリティ部門	668 (46)
生活・産業資材部門	508 (75)
全社 (共通)	402 (6)
合計	1,912 (127)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員の期中平均雇用者数であります。  
4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。  
5. 当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は共同印刷労働組合 (2026年3月31日現在の組合員数は1,505名) ほかがあります。労使間の問題は経営協議会を通じて円満な解決を図っており、会社の発展なくして組合員の生活向上はないという見地から生産性向上に協力的であります。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1. 3.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.5	100.0	67.9	69.7	62.2	欄外に記載 (注) 4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、出産年度と育児休暇等取得年度が異なる社員がいる場合、取得率が100%を超えることがあります。

3. 上記指標の算出にあたっては、以下のような定義や計算方法を用いております。

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

人員：2026年3月31日時点の人員数で算出

(パートタイム労働者は、正規雇用労働者の所定労働時間(8時間/日)に換算し算出)

正規雇用労働者：当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く

パートタイム労働者・有期労働者：エルダー社員(定年後再雇用者)、準社員(フルタイム)、パートタイマー、アルバイト、嘱託契約社員(派遣社員は含まず)

4. 賃金の額の差異の補足説明

・賃金制度をはじめ、人事制度において男女の差はありません。

・全労働者における男女の賃金差異は、前年度比で1.5%の改善となりました。当該変動は、退職者の役職別・性別構成の変化によるものです。

・全労働者差異の主な要因は、①役割等級別の人員構成比差(上位の等級に女性の割合が少ないこと)、②勤務時間・勤務形態の違い(短時間勤務、深夜勤務等)やそれに付随する手当の支給有無によるものです。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び第146期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,254	12,438
受取手形	5,583	5,438
売掛金	21,344	20,203
商品及び製品	3,524	3,598
仕掛品	2,822	2,880
原材料及び貯蔵品	1,636	1,875
その他	642	692
貸倒引当金	△27	△14
流動資産合計	47,780	47,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,256	24,683
機械装置及び運搬具（純額）	11,714	10,871
工具、器具及び備品（純額）	1,550	1,498
土地	14,928	14,841
リース資産（純額）	1,025	1,208
建設仮勘定	493	414
有形固定資産合計	※1 55,968	※1 53,518
無形固定資産		
ソフトウェア	1,221	1,216
その他	309	310
無形固定資産合計	1,530	1,527
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 17,501	※2 17,652
退職給付に係る資産	2,387	2,705
繰延税金資産	364	409
その他	641	※5 880
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	20,889	21,642
固定資産合計	78,388	76,687
資産合計	126,168	123,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,764	10,461
短期借入金	156	251
1年内償還予定の社債	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 2,434	※3 3,088
リース債務	351	433
未払法人税等	1,256	1,291
賞与引当金	968	966
役員賞与引当金	95	100
その他	※4 9,234	※4 8,079
流動負債合計	26,262	29,672
固定負債		
社債	5,000	—
長期借入金	4,309	1,208
リース債務	765	872
繰延税金負債	3,423	4,033
役員株式給付引当金	28	16
退職給付に係る負債	6,564	5,986
資産除去債務	9	2
長期前受金	16,600	16,368
製品補償引当金	40	39
その他	249	341
固定負債合計	36,992	28,867
負債合計	63,255	58,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,687	1,687
利益剰余金	51,110	50,461
自己株式	△4,248	△2,286
株主資本合計	53,059	54,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,355	9,942
為替換算調整勘定	550	416
退職給付に係る調整累計額	△73	503
その他の包括利益累計額合計	9,833	10,862
非支配株主持分	20	26
純資産合計	62,913	65,261
負債純資産合計	126,168	123,801

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 99,977	※1 98,205
売上原価	※2 79,844	※2 77,310
売上総利益	20,132	20,894
販売費及び一般管理費		
発送費	3,216	3,297
旅費交通費及び通信費	294	335
貸倒引当金繰入額	3	△11
給料及び手当	7,141	7,481
賞与引当金繰入額	431	426
役員賞与引当金繰入額	95	99
役員株式給付引当金繰入額	9	8
退職給付費用	559	493
福利厚生費	1,688	1,943
減価償却費	1,027	1,054
その他	3,333	3,630
販売費及び一般管理費合計	※2 17,801	※2 18,759
営業利益	2,331	2,134
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	321	398
物品売却益	37	32
設備賃貸料	69	69
保険配当金	150	177
為替差益	—	12
その他	235	241
営業外収益合計	823	940
営業外費用		
支払利息	184	174
設備賃貸費用	33	32
支払補償費	41	34
為替差損	23	—
その他	125	105
営業外費用合計	408	347
経常利益	2,746	2,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 31
投資有価証券売却益	2,821	3,404
その他	17	0
特別利益合計	2,842	3,435
特別損失		
固定資産処分損	※4 162	※4 111
投資有価証券売却損	4	9
投資有価証券評価損	110	49
減損損失	※5 146	※5 126
製品補償引当金繰入額	40	—
訴訟関連損失	※6 142	—
工場再編費用	※7 285	※7 16
その他	68	34
特別損失合計	960	348
税金等調整前当期純利益	4,628	5,814
法人税、住民税及び事業税	1,256	1,826
法人税等調整額	81	22
法人税等合計	1,338	1,849
当期純利益	3,289	3,965
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△21	5
親会社株主に帰属する当期純利益	3,310	3,960

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,289	3,965
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,025	587
為替換算調整勘定	195	△135
退職給付に係る調整額	85	577
その他の包括利益合計	※ △1,744	※ 1,029
包括利益	1,544	4,995
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,562	4,989
非支配株主に係る包括利益	△17	5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,687	48,592	△3,289	51,500
当期変動額					
剰余金の配当			△792		△792
親会社株主に帰属する当期純利益			3,310		3,310
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分				41	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,518	△959	1,558
当期末残高	4,510	1,687	51,110	△4,248	53,059

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	11,381	356	△156	11,581	38	63,120
当期変動額						
剰余金の配当						△792
親会社株主に帰属する当期純利益						3,310
自己株式の取得						△1,000
自己株式の処分						41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,025	194	83	△1,748	△17	△1,765
当期変動額合計	△2,025	194	83	△1,748	△17	△207
当期末残高	9,355	550	△73	9,833	20	62,913

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,687	51,110	△4,248	53,059
当期変動額					
剰余金の配当			△1,728		△1,728
親会社株主に帰属する当期純利益			3,960		3,960
自己株式の取得				△958	△958
自己株式の処分				62	62
自己株式の消却			△2,857	2,857	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
連結範囲の変動			△23		△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	△648	1,962	1,313
当期末残高	4,510	1,687	50,461	△2,286	54,372

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,355	550	△73	9,833	20	62,913
当期変動額						
剰余金の配当						△1,728
親会社株主に帰属する当期純利益						3,960
自己株式の取得						△958
自己株式の処分						62
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△0
連結範囲の変動						△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	587	△134	576	1,029	5	1,034
当期変動額合計	587	△134	576	1,029	5	2,347
当期末残高	9,942	416	503	10,862	26	65,261

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,628	5,814
減価償却費	5,913	5,795
のれん償却額	140	—
減損損失	146	126
退職給付に係る資産及び負債の増減額	50	△50
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	△1
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	36	4
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	40	—
受取利息及び受取配当金	△329	△407
支払利息	184	174
投資有価証券評価損益 (△は益)	110	49
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,816	△3,394
固定資産除売却損益 (△は益)	159	79
売上債権の増減額 (△は増加)	1,730	1,262
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△333	△388
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,600	△1,287
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△113	△105
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	2	△1
その他	842	415
小計	6,804	8,077
利息及び配当金の受取額	329	406
利息の支払額	△185	△172
法人税等の支払額	△204	△1,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,744	6,589
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,117	△4,928
有形及び無形固定資産の売却による収入	12	249
投資有価証券の取得による支出	△108	△65
投資有価証券の売却による収入	3,150	4,082
貸付けによる支出	△104	△0
貸付金の回収による収入	0	0
その他	264	△461
投資活動によるキャッシュ・フロー	△902	△1,121
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13	7
長期借入れによる収入	—	85
長期借入金の返済による支出	△2,490	△2,438
配当金の支払額	△792	△1,728
自己株式の取得による支出	△1,000	△958
自己株式の処分による収入	41	62
その他	△408	△390
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,637	△5,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	△24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,240	83
現金及び現金同等物の期首残高	10,944	12,184
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	99
現金及び現金同等物の期末残高	※ 12,184	※ 12,366

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、デジタルカタパルト株式会社の完全子会社であるKodama Tales Inc.を連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない関連会社の名称

(株)コスモスキャナー

持分法を適用しなかった理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKodama Tales Inc.、共印商貿(上海)有限公司、KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.、PT. Arisu Graphic Prima及びPT. Arisu Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### a 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

##### b 棚卸資産

製品、仕掛品については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品については、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### a 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

##### b 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### c リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。

c 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。

d 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

e 製品補償引当金

当社グループの製品において、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

情報コミュニケーション部門、情報セキュリティ部門、生活・産業資材部門の製造・販売を主な事業とし、これらの販売は顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。また、収益においては、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である国内販売の場合には、当該商品又は製品の出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引については、時価評価を行い、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

c ヘッジ方針

社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内のその効果が及ぶと見積られる期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	55,968百万円	53,518百万円
無形固定資産	1,530百万円	1,527百万円
減損損失	146百万円	126百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、事業用資産については、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として製造工程等の関連性を加味し、処分予定資産及び遊休資産については、個別の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候が識別され、減損の認識が必要と判断される資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額で算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当社の加重平均資本コストを基礎として見積もった割引率で割り引いた現在価値で算定しております。正味売却価額は、鑑定評価額もしくは一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を基礎として合理的に算定された金額から処分見込費用を控除して算定しております。

②主要な仮定

減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積における主要な仮定は、売上状況の推移、コスト増加分の受注価格への反映等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定が変化することにより、実績が事業計画と大幅に乖離した場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

## 1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)  
等

### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

## 2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価機関の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

自社の株式数については、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該自己株式数を算定しております。

(1) 株式給付信託 (B B T - R S)

当社は、2018年6月28日開催の第138期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに一部の当社子会社における役付取締役 (以下「取締役等」という。) に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。

2025年6月25日開催の第145期定時株主総会決議に基づき、BBT制度の一部を改定し、取締役等に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託 (BBT-RS (=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」 (以下「本制度」という。) に改定しました。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社及び一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、取締役等の退任時とします。

②信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末157百万円、218千株、当連結会計年度末138百万円、191千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 株式給付信託 (J - E S O P)

当社は、2022年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月10日より、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、「株式給付信託 (J - E S O P)」 (以下「本制度」という。) を導入しております。

①取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託 (J - E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末417百万円、600千株、当連結会計年度末417百万円、600千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(3) 株式給付信託 (従業員持株会処分型)

当社は、2022年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月10日より、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」 (以下「本制度」という。) を導入しております。

①取引の概要

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社 (以下「受託者」という。) を受託者とする「株式給付信託 (従業員持株会処分型) 契約書」 (以下「本信託契約」という。) を締結しております。 (以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

本信託は、今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。本信託による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受託者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、本信託が当社株式を取得するために借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末138百万円、198千株、当連結会計年度末94百万円、136千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 長期借入金 123百万円

当連結会計年度末 長期借入金 36百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	81,772百万円	83,061百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	36百万円	8百万円

※3 財務制限条項

前連結会計年度（2025年3月31日）

当連結会計年度末の借入金のうち、2018年4月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（当連結会計年度末借入金残高2,400百万円）には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、以下の財務制限条項には抵触しておりません。

(1) 2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年9月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 2018年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する3期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすること。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

※4 「その他」に含まれる契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

※5 担保に供している資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産

該当事項はありません。

(2)担保付債務

該当事項はありません。

なお、当社の連結子会社であるTOMOWEL Payment Service株式会社は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、現金100百万円を供託しております。

また、当該発行保証金については、上記供託資産以外に金融機関との間で資金決済に関する法律に基づく発行保証金保全契約（契約金額1,680百万円）を締結しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	1,052百万円	1,073百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	10百万円
その他の設備	0	0
土地	—	21
計	2	31

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

売却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	15百万円	—百万円
その他の設備	1	—
計	17	—

除却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	47百万円	36百万円
機械装置及び運搬具	73	63
その他の設備	9	7
ソフトウェア	14	4
計	144	111

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

セグメント区分	場所	用途	種類	金額 (百万円)
情報コミュニケーション部門	北海道苫小牧市	プリプレス (DTP)、 デジタルプリント サービス生産設備	建物及び構築物	99
			機械及び装置	0
			工具器具及び備品	5
			リース資産	17
			ソフトウェア	2
	東京都文京区	電子書籍	無形固定資産 (その他)	19

当社グループは、事業用資産については、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として製造工程等の関連性を加味し、処分予定資産及び遊休資産については、個別の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。

上記資産においては当初想定していた収益が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失146百万円として特別損失に計上しております。なお、建物及び構築物について、売却を予定しているため、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基に算出しております。また、無形固定資産（その他）について、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

セグメント区分	場所	用途	種類	金額 (百万円)
情報コミュニケーション部門	東京都文京区	電子書籍	無形固定資産 (その他)	9
情報セキュリティ部門	東京都文京区	決済ソリューション	工具器具及び備品	0
			ソフトウェア	88
			ソフトウェア仮勘定	13
			長期前払費用	14

当社グループは、事業用資産については、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として製造工程等の関連性を加味し、処分予定資産及び遊休資産については、個別の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。

情報コミュニケーション部門においては、当初想定していた収益が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失9百万円として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

情報セキュリティ部門においては、当該事業における収益性の低下により、将来の回収可能性を見直した結果、当初想定していた収益が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失116百万円として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

#### ※6 訴訟関連損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴い、日本年金機構から帳票作成業務等に関する損害賠償請求を受けました。そのうち、契約書の解釈に異議があり支払いを留保していた遅延損害金については、2023年11月13日付（訴状送達日：2023年12月1日）で同機構から訴訟を提起されておりましたが、協議の結果、2024年7月17日に当社が同機構に対し解決金142百万円を支払う内容で和解が成立し、当該金額を特別損失として計上しております。

#### ※7 工場再編費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である株式会社コスモグラフィックの苫小牧工場の閉鎖に伴い発生した、主に退職給付に係る費用等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社である株式会社コスモグラフィックの苫小牧工場の閉鎖に伴い発生した費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	109百万円	4,259百万円
組替調整額	△2,816	△3,394
法人税等及び税効果調整前	△2,707	865
法人税等及び税効果額	681	△278
その他有価証券評価差額金	△2,025	587
為替換算調整勘定		
当期発生額	195	△135
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△25	783
組替調整額	142	61
法人税等及び税効果調整前	116	844
法人税等及び税効果額	△30	△266
退職給付に係る調整額	85	577
その他の包括利益合計	△1,744	1,029

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,370,000	—	—	8,370,000
合計	8,370,000	—	—	8,370,000
自己株式				
普通株式(注)1. 2. 3.	1,087,831	257,782	14,825	1,330,788
合計	1,087,831	257,782	14,825	1,330,788

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT、J-E SOP及び従業員持株会処分型)」が所有する当社株式(当連結会計年度期首269,200株、当連結会計年度末254,375株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加257,782株は、単元未満株式の買取による増加282株、2024年11月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得(東京証券取引所における市場買付け)による増加257,500株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,825株は、執行役員2名及び子会社取締役1名に職務執行の対価として交付したことによる減少600株、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」が所有する当社株式の売却による減少14,225株によるものであります。
4. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	377	50	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	415	55	2024年9月30日	2024年12月9日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT、J-E SOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
2. 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT、J-E SOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	619	利益剰余金	85	2025年3月31日	2025年6月26日

- (注) 1. 配当金の総額には「株式給付信託 (BBT、J-E SOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。
2. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3.	8,370,000	25,110,000	3,480,000	30,000,000
合計	8,370,000	25,110,000	3,480,000	30,000,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 4. 5. 6.	1,330,788	4,592,420	3,569,490	2,353,718
合計	1,330,788	4,592,420	3,569,490	2,353,718

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加25,110,000株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の発行済株式総数の減少3,480,000株は、自己株式の消却による減少によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託 (BBT-RS、J-E SOP及び従業員持株会処分型)」が所有する当社株式 (当連結会計年度期首1,017,500株、当連結会計年度末928,010株) が含まれております。
5. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,592,420株は、株式分割による増加3,992,364株、単元未満株式の買取による増加56株及び2025年11月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 (東京証券取引所における市場買付け) による増加600,000株によるものであります。
6. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,569,490株は、取締役4名、執行役員12名及び子会社取締役2名に職務執行の対価として交付したことによる減少27,390株、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」が所有する当社株式の売却による減少62,100株及び自己株式の消却による減少3,480,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	619	85	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,108	38	2025年9月30日	2025年12月9日

- (注) 1. 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託（BBT、J-E S O P及び従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。
2. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。
3. 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には「株式給付信託（BBT-R S、J-E S O P及び従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,142	利益剰余金	40	2026年3月31日	2026年6月26日

- (注) 配当金の総額には「株式給付信託（BBT-R S、J-E S O P及び従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	12,254百万円	12,438百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△69	△71
現金及び現金同等物	12,184	12,366

#### 2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース資産	345百万円	524百万円
リース債務	374	581

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、印刷用設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、製版用設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	—	70
1年超	—	4,947
合計	—	5,017

(注) 連結貸借対照表に流動負債のその他(前受金)又は長期前受金として計上している金額は、上記の金額に含めておりません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブは原則、借入金、社債等の支払利息の変動リスクと外貨建取引に伴う債権債務の為替相場変動リスクのリスクコントロールを目的とし、運用資産及び借入金、社債等の実需に伴う取引に対応させ、その範囲内で行います。投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規則（決済条件、与信限度等に関する基準を定めたもの）に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主に合同運用指定金銭信託及び株式であります。合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を随時見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、新株予約権付社債、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

外貨建取引に伴う債権債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、当該外貨建取引の実需の範囲に限定してデリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の

「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、四半期ごとに経営執行会議に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、一定の格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*2)	17,232	17,232	—
資産計	17,232	17,232	—
(1) 社債	5,000	4,950	△49
(2) 長期借入金(*3)	6,743	6,712	△31
負債計	11,743	11,662	△81
デリバティブ取引(*4)	△6	△6	—

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	231

貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は37百万円であります。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	17,445	17,445	—
資産計	17,445	17,445	—
(1) 社債(*3)	5,000	4,981	△18
(2) 長期借入金(*4)	4,296	4,253	△42
負債計	9,296	9,235	△61
デリバティブ取引(*5)	△0	△0	—

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	152

貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は55百万円であります。

(\*3) 1年内返済予定の社債を含めております。

(\*4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,254	—	—	—
受取手形	5,583	—	—	—
売掛金	21,344	—	—	—
合計	39,182	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,438	—	—	—
受取手形	5,438	—	—	—
売掛金	20,203	—	—	—
合計	38,080	—	—	—

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	5,000	—	—	—	—
長期借入金	2,434	3,157	1,151	—	—	—
合計	2,434	8,157	1,151	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	5,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,088	1,169	19	19	—	—
合計	8,088	1,169	19	19	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,232	—	—	17,232
資産計	17,232	—	—	17,232
デリバティブ取引				
通貨関連	—	6	—	6
負債計	—	6	—	6

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,445	—	—	17,445
資産計	17,445	—	—	17,445
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	4,950	—	4,950
長期借入金	—	6,712	—	6,712
負債計	—	11,662	—	11,662

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	4,981	—	4,981
長期借入金	—	4,253	—	4,253
負債計	—	9,235	—	9,235

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	16,973	3,138	13,834
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	16,973	3,138	13,834
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	258	371	△113
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	258	371	△113
合計	17,232	3,510	13,721

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	17,221	2,564	14,657
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	17,221	2,564	14,657
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	223	293	△70
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	223	293	△70
合計	17,445	2,858	14,587

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,141	2,821	4
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,141	2,821	4

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4,082	3,404	9
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,082	3,404	9

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

その他有価証券の株式110百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

その他有価証券の株式49百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	49	-	1	1
	米ドル				
	買建	260	-	△8	△8
スイスフラン					
合計		310	-	△6	△6

(注) 1. 時価については取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記売建のうち、子会社への貸付に伴う為替予約取引は連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	245	-	△0	△0
	米ドル				
合計		245	-	△0	△0

(注) 1. 時価については取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記売建のうち、子会社への貸付に伴う為替予約取引は連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日) 及び当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。

当社は、従業員の退職等に際して転進支援制度を設けており、適用を受ける退職者等に対して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,810百万円	6,678百万円
勤務費用	371	362
利息費用	56	55
数理計算上の差異の発生額	△30	△588
為替換算差額	1	△1
退職給付の支払額	△530	△531
退職給付債務の期末残高	6,678	5,975

(注) 転進支援制度の適用を受ける退職者等への割増退職金は含んでおりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,110百万円	3,048百万円
期待運用収益	93	91
数理計算上の差異の発生額	△54	194
退職給付の支払額	△100	△88
年金資産の期末残高	3,048	3,245

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	525百万円	547百万円
退職給付費用	105	87
退職給付の支払額	△73	△63
制度への拠出額	△10	△11
その他	0	△7
退職給付に係る負債の期末残高	547	552

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	846百万円	735百万円
年金資産	△3,229	△3,440
	△2,382	△2,705
非積立型制度の退職給付債務	6,558	5,986
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,175	3,281
退職給付に係る負債	6,564	5,986
退職給付に係る資産	2,387	2,705
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,175	3,281

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	371百万円	362百万円
利息費用	56	55
期待運用収益	△93	△91
数理計算上の差異の費用処理額	169	104
過去勤務費用の費用処理額	△41	△41
簡便法で計算した退職給付費用	105	87
確定給付制度に係る退職給付費用	567	477

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金（前連結会計年度84百万円、当連結会計年度77百万円）を計上しております。前連結会計年度84百万円及び当連結会計年度77百万円は販売費及び一般管理費として処理しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	144百万円	887百万円
過去勤務費用	△41	△41
合計	103	846

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	349百万円	△545百万円
未認識過去勤務費用	△226	△184
合計	123	△730

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	9.0%	9.2%
株式	21.9	26.0
一般勘定	23.0	22.0
オルタナティブ	24.7	23.7
その他	21.4	19.0
合計	100.0	100.0

(注) オルタナティブは、主に不動産・投資信託等への投資であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.8%	2.1%
長期期待運用収益率	3.0	3.0
予想昇給率	11.8	11.8

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度381百万円、当連結会計年度371百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	309百万円	316百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	11	7
退職給付に係る負債	2,099	2,120
役員退職慰労引当金	11	7
減損損失	579	304
繰越欠損金(注)	848	842
投資有価証券評価損	100	116
その他	384	594
繰延税金資産小計	4,346	4,310
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△692	△709
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△563	△549
評価性引当額小計	△1,256	△1,258
繰延税金資産合計	3,089	3,051
繰延税金負債との相殺	△2,724	△2,641
繰延税金資産純額	364	409
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,138	△1,086
その他有価証券評価差額金	△4,261	△4,539
その他	△747	△1,049
繰延税金負債合計	△6,147	△6,675
繰延税金資産との相殺	2,724	2,641
繰延税金負債純額	△3,423	△4,033

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	13	12	2	16	126	676	848
評価性引当額	△13	△12	△2	△15	△86	△562	△692
繰延税金資産	-	-	-	0	40	114	155

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	8	-	19	115	94	604	842
評価性引当額	-	-	△15	△72	△94	△526	△709
繰延税金資産(※2)	8	-	3	43	-	77	133

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上しており、当該繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、「税効果会計に係る会計基準」等に準拠し、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来の一時差異等スケジューリングの結果、回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	
住民税均等割	0.9	
役員賞与引当金	0.6	
評価性引当額による影響	△4.6	
税率変更に伴う繰延税金資産への影響	△0.7	
試験研究費の特別控除	△0.8	
その他	2.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地・オフィスビル等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は393百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は389百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,327	2,325
期中増減額	△1	△14
期末残高	2,325	2,311
期末時価	15,273	15,483

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は非常用発電機等の更新（15百万円）であり、主な減少額は減価償却費（17百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は消火設備の更新（2百万円）であり、主な減少額は減価償却費（17百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等に基づくものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	28,621百万円	26,927百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	26,927	25,642
契約負債(期首残高)	82	110
契約負債(期末残高)	110	77

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービス別の事業本部又は事業部を置き、各事業(本)部において取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。これら事業(本)部は、独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントとしては、類似した製品・サービスを取り扱う事業(本)部を集約し、「情報コミュニケーション部門」、「情報セキュリティ部門」、「生活・産業資材部門」の3つとしております。

「情報コミュニケーション部門」は、定期刊行物、書籍、一般商業印刷及び関連するサービス等を取り扱っております。「情報セキュリティ部門」は、ビジネスフォーム、証券印刷、カード及び関連するサービス等を取り扱っております。「生活・産業資材部門」は、紙器、軟包装、チューブ、ブローボトル、金属印刷、建材等を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格、製造原価等を考慮した仕切価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	情報コミュニ ケーション 部門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる収 益	34,658	30,755	32,331	97,745	1,734	99,479	—	99,479
その他の収益	—	—	—	—	497	497	—	497
外部顧客への 売上高	34,658	30,755	32,331	97,745	2,231	99,977	—	99,977
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	941	636	376	1,954	5,199	7,153	△7,153	—
計	35,600	31,391	32,707	99,700	7,431	107,131	△7,153	99,977
セグメント利益 又は損失 (△)	△176	1,954	1,211	2,988	161	3,150	△819	2,331
セグメント資産	22,050	25,045	34,697	81,793	8,820	90,614	35,554	126,168
その他の項目 (注) 4								
減価償却費	898	1,497	2,296	4,692	266	4,959	954	5,913
のれん償却額	—	—	140	140	—	140	—	140
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	567	1,694	1,554	3,817	169	3,986	237	4,223

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	情報コミュニ ケーション 部門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる収益	32,344	30,478	33,170	95,993	1,713	97,707	—	97,707
その他の収益	—	—	—	—	497	497	—	497
外部顧客への 売上高	32,344	30,478	33,170	95,993	2,211	98,205	—	98,205
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,005	598	314	1,919	5,468	7,387	△7,387	—
計	33,349	31,077	33,485	97,912	7,680	105,592	△7,387	98,205
セグメント利益 又は損失 (△)	△222	1,128	1,521	2,427	270	2,698	△563	2,134
セグメント資産	20,980	24,950	34,913	80,844	8,530	89,374	34,427	123,801
その他の項目 (注) 4								
減価償却費	897	1,549	2,190	4,637	240	4,878	917	5,795
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	422	1,495	1,570	3,488	206	3,694	222	3,916

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
減損損失	146	—	—	—	—	146

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
減損損失	9	116	—	—	—	126

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
当期償却額	—	—	140	—	—	140
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,233.66円	2,359.63円
1株当たり当期純利益	115.00円	141.15円

(注) 1. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度218,800株、当連結会計年度191,410株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度219,538株、当連結会計年度203,575株)。

3. 「株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度600,000株、当連結会計年度600,000株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度600,000株、当連結会計年度600,000株)。

4. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度198,700株、当連結会計年度136,600株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度226,669株、当連結会計年度167,485株)。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,310	3,960
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	3,310	3,960
期中平均株式数(千株)	28,790	28,058

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
共同印刷株式会社	第9回無担保社債	2023年 9月7日	5,000	5,000	0.95	無担保	2026年 9月7日
合計	—	—	5,000	5,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	—	—	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	156	251	6.45	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,434	3,088	1.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	351	433	3.14	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,309	1,208	1.91	2027年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	765	872	2.90	2027年～2035年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,018	5,853	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,169	19	19	—
リース債務	362	185	134	102

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における半期情報等)

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,601	98,205
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,169	5,814
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,351	3,960
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	47.97	141.15

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,738	10,799
受取手形	5,456	5,421
売掛金	※1 19,010	※1 17,825
製品	3,367	3,408
仕掛品	2,584	2,460
原材料及び貯蔵品	1,081	1,273
前払費用	※1 206	※1 240
未収入金	※1 729	※1 814
短期貸付金	※1 120	※1 199
その他	※1 34	※1 14
貸倒引当金	△12	△1
流動資産合計	42,315	42,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,471	22,208
構築物	948	879
機械及び装置	8,437	8,023
車両運搬具	30	21
工具、器具及び備品	1,352	1,272
土地	12,255	12,255
リース資産	451	710
建設仮勘定	481	404
有形固定資産合計	47,428	45,777
無形固定資産		
借地権	70	70
電話加入権	4	4
施設利用権	9	7
ソフトウェア	1,116	1,206
その他	19	33
無形固定資産合計	1,219	1,321
投資その他の資産		
投資有価証券	17,412	17,594
関係会社株式	5,287	5,103
長期貸付金	※1 624	※1 803
前払年金費用	2,349	2,447
事業保険積立金	48	438
破産更生債権等	0	1
その他	99	97
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	25,816	26,481
固定資産合計	74,464	73,580
資産合計	116,779	116,038

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	※1 1,515	※1 981
買掛金	※1 9,868	※1 9,050
1年内償還予定の社債	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,400	※2 3,036
リース債務	162	213
未払金	※1 1,330	※1 648
未払費用	※1 1,390	※1 1,521
未払法人税等	1,134	1,147
CMS預り金	※1 6,129	※1 8,341
賞与引当金	692	689
役員賞与引当金	57	52
設備関係支払手形	117	—
営業外電子記録債務	722	—
その他	1,034	725
流動負債合計	26,554	31,407
固定負債		
社債	5,000	—
長期借入金	4,223	1,100
リース債務	342	581
繰延税金負債	3,346	3,690
役員株式給付引当金	26	15
退職給付引当金	5,834	5,862
長期前受金	16,600	16,368
その他	147	241
固定負債合計	35,522	27,859
負債合計	62,077	59,266
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金		
資本準備金	1,742	1,742
資本剰余金合計	1,742	1,742
利益剰余金		
利益準備金	1,127	1,127
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	—
新事業開拓事業者投資損失準備金	21	—
固定資産圧縮積立金	2,082	2,064
別途積立金	36,128	36,128
繰越利益剰余金	3,887	3,447
利益剰余金合計	43,248	42,767
自己株式	△4,248	△2,286
株主資本合計	45,252	46,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,450	10,038
評価・換算差額等合計	9,450	10,038
純資産合計	54,702	56,772
負債純資産合計	116,779	116,038

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 89,815	※1 88,214
売上原価	※1 73,706	※1 71,104
売上総利益	16,108	17,109
販売費及び一般管理費	※1, ※2 15,580	※1, ※2 16,401
営業利益	528	707
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,113	※1 999
物品売却益	※1 25	※1 22
設備賃貸料	※1 1,556	※1 1,331
保険配当金	150	176
関係会社経営管理料	410	394
その他	※1 446	※1 291
営業外収益合計	3,702	3,216
営業外費用		
支払利息	※1 147	※1 175
設備賃貸費用	798	835
支払補償費	41	34
その他	141	87
営業外費用合計	1,128	1,133
経常利益	3,102	2,790
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 1
投資有価証券売却益	2,821	3,404
その他	140	—
特別利益合計	2,965	3,405
特別損失		
固定資産売却損	※4 16	—
固定資産除却損	※5 96	※5 88
投資有価証券売却損	4	9
投資有価証券評価損	110	49
関係会社株式評価損	—	284
訴訟関連損失	※6 142	—
その他	—	1
特別損失合計	370	434
税引前当期純利益	5,697	5,761
法人税、住民税及び事業税	1,049	1,591
法人税等調整額	150	64
法人税等合計	1,200	1,655
当期純利益	4,497	4,105

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	0	21	2,129	36,128	137	39,543
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					△0				0	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△46		46	－
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立						21			△21	－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩						△21			21	－
剰余金の配当									△792	△792
当期純利益									4,497	4,497
自己株式の取得										－
自己株式の処分										－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	－	△46	－	3,750	3,704
当期末残高	4,510	1,742	1,742	1,127	0	21	2,082	36,128	3,887	43,248

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,289	42,506	11,469	11,469	53,975
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		－			－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		－			－
剰余金の配当		△792			△792
当期純利益		4,497			4,497
自己株式の取得	△1,000	△1,000			△1,000
自己株式の処分	41	41			41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,018	△2,018	△2,018
当期変動額合計	△959	2,745	△2,018	△2,018	726
当期末残高	△4,248	45,252	9,450	9,450	54,702

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	0	21	2,082	36,128	3,887	43,248
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					△0				0	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△18		18	－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩						△21			21	－
剰余金の配当									△1,728	△1,728
当期純利益									4,105	4,105
自己株式の取得										－
自己株式の処分										－
自己株式の消却									△2,857	△2,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	△21	△18	－	△440	△480
当期末残高	4,510	1,742	1,742	1,127	－	－	2,064	36,128	3,447	42,767

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,248	45,252	9,450	9,450	54,702
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		－			－
剰余金の配当		△1,728			△1,728
当期純利益		4,105			4,105
自己株式の取得	△958	△958			△958
自己株式の処分	62	62			62
自己株式の消却	2,857	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			588	588	588
当期変動額合計	1,962	1,481	588	588	2,070
当期末残高	△2,286	46,733	10,038	10,038	56,772

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの・・・ 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等・・・ 主として移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品、仕掛品・・・ 個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 原材料、貯蔵品・・・ 先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産・・・ 定額法によっております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。  
(リース資産を除く)  
建物 31～50年  
機械及び装置 4～10年
- (2) 無形固定資産・・・ 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産・・・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には残価保証額)とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用・・・ 均等償却によっております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金・・・ 従業員等の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
- (3) 役員賞与引当金・・・ 取締役の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
- (4) 役員株式給付引当金・・・ 役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

情報コミュニケーション部門、情報セキュリティ部門、生活・産業資材部門の製造、販売を主な事業とし、これらの販売は顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行業務を負っております。また、収益においては、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売の場合には、当該製品の出荷時に収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1)ヘッジ会計の方法・・・・・・・・・・ 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・・・・・・・ ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- (3)ヘッジ方針・・・・・・・・・・ 社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法・・・・・・・・・・ 当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他

- 退職給付に係る会計処理・・・・・・・・・・ 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

・関係会社への貸付金に対する貸倒引当金

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
短期貸付金	120	199
長期貸付金	624	803
貸付金に対する 貸倒引当金	—	—

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社への貸付金について、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。

これらの評価に使用した主な仮定は、関係会社の事業計画における売上予測や費用予測であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

当該関係会社の財政状態及び経営成績の状況によっては、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	880百万円	969百万円
長期金銭債権	624	803
短期金銭債務	8,579	10,673

※2 財務制限条項

連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 保証債務

次の関係会社の仕入債務、リース債務、借入債務及び預り金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
共同印刷メディアプロダクト(株) (仕入債務及びリース債務)	27百万円	－百万円
PT. Arisu Graphic Prima (借入債務)	192百万円 (21,411百万インドネシア ルピア)	326百万円 (34,721百万インドネシア ルピア)
PT. Arisu Indonesia (借入債務)	90百万円 (10,000百万インドネシア ルピア)	75百万円 (8,000百万インドネシア ルピア)
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD. (借入債務)	1百万円 (233百万ベトナムドン)	－百万円 (－百万ベトナムドン)
TOMOWEL Payment Service(株) (預り金)	12百万円	1,414百万円

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	377百万円	545百万円
仕入高等	29,894	29,125
営業取引以外の取引による取引高	3,210	2,811

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送費	3,408百万円	3,430百万円
給料手当及び賞与	5,822	6,172
賞与引当金繰入額	362	362
役員賞与引当金繰入額	58	52
役員株式給付引当金繰入額	9	8
退職給付費用	497	415
福利厚生費	1,366	1,610
減価償却費	929	955
貸倒引当金繰入額	1	△11

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	2百万円	0百万円
その他の設備	0	0
計	2	1

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	13百万円	－百万円
その他の設備	2	－
計	16	－

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	45百万円	22百万円
機械及び装置	36	52
その他の設備	10	13
ソフトウェア	4	－
計	96	88

※6 訴訟関連損失

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)  
 子会社株式及び関連会社株式  
 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,287	5,103

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	211百万円	217百万円
退職給付引当金	1,837	1,846
減価償却費	51	21
減損損失	471	471
関係会社株式評価損	1,329	1,418
その他	325	305
繰延税金資産小計	4,227	4,281
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,610	△1,715
評価性引当額小計	△1,610	△1,715
繰延税金資産合計	2,617	2,566
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△957	△949
その他有価証券評価差額金	△4,257	△4,536
その他	△749	△771
繰延税金負債合計	△5,964	△6,256
繰延税金負債の純額	△3,346	△3,690

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.5	△3.5
住民税均等割	0.4	0.5
役員賞与引当金	0.3	0.3
評価性引当額による影響	△3.1	1.7
試験研究費の特別控除	△0.6	△0.7
税率変更に伴う繰延税金資産への影響	△1.1	△0.2
その他	△1.3	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1	28.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	23,471	336	6	1,591	22,208	30,807
	構築物	948	34	2	100	879	1,832
	機械及び装置	8,437	1,573	39	1,946	8,023	26,921
	車両運搬具	30	6	0	15	21	151
	工具、器具及び備品	1,352	338	4	414	1,272	5,817
	土地	12,255	—	—	—	12,255	—
	リース資産	451	443	—	184	710	461
	建設仮勘定	481	2,473	2,549	—	404	—
	計	47,428	5,205	2,602	4,253	45,777	65,990
無形固定 資産	借地権	70	—	—	—	70	—
	電話加入権	4	—	—	—	4	—
	施設利用権	9	—	—	1	7	—
	ソフトウェア	1,116	454	—	364	1,206	—
	その他	19	14	—	0	33	—
		計	1,219	468	—	366	1,321

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	セグメント区分	事業所名	増加内容	金額
機械及び装置	生活・産業資材	和歌山工場	ラミネートチューブ加工機	279
ソフトウェア	情報セキュリティ	営業部門	BPOシステム開発	138
ソフトウェア	情報コミュニケーション	営業部門	製版システム開発	117

2. 当期減少額の主なものは建設仮勘定から本勘定への振替です。

**【引当金明細表】**

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18	6	18	6
賞与引当金	692	689	692	689
役員賞与引当金	57	52	57	52
役員株式給付引当金	26	8	19	15

**(2) 【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

**(3) 【その他】**

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="https://www.kyodoprinting.co.jp/">https://www.kyodoprinting.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第145期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月20日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2025年6月20日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第146期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。		2025年6月27日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。		2026年2月25日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	(2025年11月度)		2026年1月15日 関東財務局長に提出
	(2025年12月度)		2026年1月15日 関東財務局長に提出
	(2026年1月度)		2026年2月10日 関東財務局長に提出
	(2026年2月度)		2026年3月9日 関東財務局長に提出
	(2026年3月度)		2026年4月8日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	2024年7月23日関東財務局長に提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。		2025年6月27日 関東財務局長に提出
	2024年7月23日関東財務局長に提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。		2026年2月27日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹本 泰明

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 共同印刷株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において売上高を98,205百万円計上している。このうちの大部分を共同印刷株式会社の売上高で占めている。</p> <p>会社は、製版・印刷・製本及びこれらに関連する付帯事業を中心として事業を展開している。主要な製品・事業内容は、情報コミュニケーション部門セグメントでは週刊誌、月刊誌から広告宣伝媒体及び装飾展示等の企画・制作、電子書籍等、情報セキュリティ部門セグメントでは各種ビジネスフォームからBPO、決済ソリューション等、生活・産業資材部門セグメントでは紙器、軟包装用品から高機能材料等、多岐にわたる。また、各製品の販売価格は比較的少額のものが多く、売上高は多品種・少額の取引で構成されている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識している。ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である国内販売の場合には、当該商品又は製品の出荷時に収益を認識している。</p> <p>売上高は基幹システムに登録したデータに基づき会計システム上で仕訳計上しており、基幹システムへの受注内容や引渡日の登録には手作業が介入するため、処理件数が多くなればなるほど、入力誤りや内部統制からの逸脱によって誤った売上高が計上される可能性が高まる。また、収益認識には不正リスクがあるという推定に基づく監査上の対応が求められる。</p> <p>以上より、共同印刷株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、共同印刷株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受注から売上計上、売掛金の回収管理に至るプロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・当監査法人内のIT専門家を利用して、基幹システムのデータ伝送の正確性・網羅性を検討した。また、関連するシステムにおける処理の信頼性を担保するIT全般統制の有効性を評価した。</li> <li>・基幹システムの売上データについて、証憑突合を実施し、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討した。また、収益認識の不正リスクへの対応手続を実施した。</li> <li>・基幹システムと会計システムの売上高の計上額の整合性を検討した。</li> <li>・売掛金の期末残高について、確認手続を実施した。</li> </ul>

2. 固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産を53,518百万円、無形固定資産を1,527百万円計上している。製版・印刷・製本及びこれらに関連する付帯事業を中心として事業を展開し、取扱製品やサービスが多岐にわたるため、毎期継続的に設備投資が発生し、固定資産の残高が多額となる傾向がある。</p> <p>同注記に記載のとおり、会社は、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が識別され、減損の認識が必要と判断される資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっており、当該見積における主要な仮定は、売上状況の推移、コスト増加分の受注価格への反映等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測している。</p> <p>主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による主観的な判断を必要とするものであること、また、固定資産残高に金額的重要性が認められることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識の判定結果の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損損失の認識の判定において使用した将来キャッシュ・フローと取締役会で承認された事業計画の整合性を検証した。</li> <li>経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために計画と実績の比較を行い、乖離がある場合にはその要因を分析した。</li> <li>事業計画における売上予測や費用予測に関する経営者への質問、過去の実績との比較や趨勢分析等を実施し、事業計画の合理性を検討した。</li> <li>割引前将来キャッシュ・フローの合計額と資産グループの固定資産残高を比較し、会社の減損損失の認識の判定結果の妥当性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共同印刷株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共同印刷株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 川崎 浩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹本 泰明  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 1. 売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

2. 関係会社への貸付金に対する貸倒引当金の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の財務諸表において、関係会社に対して、短期貸付金を199百万円、長期貸付金を803百万円計上しており、これらに係る貸倒引当金を計上していない。</p> <p>当該注記に記載のとおり、会社は、関係会社への貸付金について、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、必要に応じ貸倒引当金を計上している。これらの評価に使用した主な仮定は、関係会社の事業計画における売上予測や費用予測であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としている。</p> <p>主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による主観的な判断を必要とするものであること、また、貸付金残高に金額的重要性が認められることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社への貸付金に対する貸倒引当金の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 当期以前の貸付金の回収実績等を把握し、債権区分に関する経営者の判断結果の妥当性を検討した。</li> <li>• 貸付金の回収可能性の検討に使用されている資金繰り計画と取締役会で承認された事業計画の整合性を検証した。</li> <li>• 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために計画と実績の比較を行い、乖離がある場合にはその要因を分析した。</li> <li>• 事業計画における売上予測や費用予測に関する経営者への質問、過去の実績との比較や趨勢分析等を実施し、事業計画の合理性を検討した。</li> <li>• 貸付先の関係会社の資金繰り計画と貸付金残高を比較し、会社の貸倒見積額に対する評価の妥当性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。